平成２８年度
市町村社協活動現況報告書

社会福祉法人　神奈川県社会福祉協議会

目　次

市町村社協活動現況　総括表

１　基礎的事項

１）連絡先……１

２）人口・高齢化率・世帯数等……３

３）事務局体制……５

４）基本理念・基本目標と本年度の最重点事業項目……８

２　地域福祉推進部門

１）地域福祉活動計画・地域福祉計画・社協発展強化計画・他計画への参画……１２

２）小地域福祉活動推進組織……１４

３）居場所づくり（サロン・ミニデイなど）……１５

４）当事者組織の運営支援……１８

５）研修・講座・調査・広報啓発事業……１９

６）事務局を担当する団体……２１

７）社協運営型住民参加型在宅福祉サービス……２３

８）ボランティアセンターの状況（職員、ボランティア状況）……２４

９）災害対応への取り組み……２６

１０）生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況……２８

１１）公募による助成事業の実施状況……２９

３　在宅福祉サービス及びサービス利用支援部門

１）介護保険関連事業……３０

２）地域包括支援センター……３２

３）新しい地域支援事業

【介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業（生活支援体制整備事業の受託状況）】…３３

４）日常生活自立支援事業等・権利擁護関係事業の実施状況……３４

５）生活福祉資金貸付中件数……３５

６）その他の在宅福祉サービス……３６

７）障害者（児）自立支援給付事業……３７

８）その他の障害者福祉関係事業……３９

９）子ども・子育て家庭を対象とした事業……４０

１０）相談事業・貸付事業……４１

４　法人運営部門

１）事務所　　２）外部委託の有無……４２

３）会長・常務理事・事務局長の属性……４３

４）構成員組織（団体）会員制度……４４

５）住民会員制度・賛助会員制度……４５

６）理事の属性……４６

７）評議員の属性……４７

８）理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給与表、人事考課制度……４９

９）各種規程の整備……５０

１０）基金……５２

１１）自主財源獲得事業……５３

１２）監事の属性……５５

１３）社会福祉士等現場実習指導……５６

調査票の見方……５７

１．基礎的事項

1）連絡先

No.	地域名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号
1	横須賀市	238-0041	横須賀市本町2-1　市立総合福祉会館2階	046-824-3435	046-827-0264
2	平塚市	254-0047	平塚市追分1-43　福祉会館内	0463-33-2333	0463-33-6588
3	鎌倉市	248-0012	鎌倉市御成町20-21　市福祉センター内	0467-23-1075	0467-22-2213
4	藤沢市	251-8691	藤沢市鵠沼東1-1　玉半ビル3F	0466-50-3525	0466-26-6978
5	小田原市	250-0055	小田原市久野115-2　おだわら総合医療福祉会館内	0465-35-4009	0465-35-6902
6	茅ヶ崎市	253-0044	茅ヶ崎市新栄町13-44　さがみ農協ビル2階	0467-85-9650	0467-85-9651
7	逗子市	249-0005	逗子市桜山5-32-1　市福祉会館内	046-873-8011	046-872-2519
8	三浦市	238-0102	三浦市南下浦町菊名1258-3　市総合福祉センター内	046-888-7347	046-889-1561
9	秦野市	257-0054	秦野市緑町16-3　秦野市保健福祉センター内	0463-84-7711	0463-85-1302
10	厚木市	243-0018	厚木市中町1-4-1　市総合福祉センター内	046-225-2947	046-225-3036
11	大和市	242-0004	大和市鶴間1-25-15	046-260-5633	046-263-2446
12	伊勢原市	259-1131	伊勢原市伊勢原2-7-31　伊勢原シティプラザ１階	0463-94-9600	0463-94-5990
13	海老名市	243-0492	海老名市勝瀬175-1	046-235-0220	046-235-0191
14	座間市	252-0021	座間市緑ケ丘1-2-1　市立総合福祉センター サニープレイス座間	046-266-1294	046-266-2009
15	南足柄市	250-0105	南足柄市関本403-2　りんどう会館内	0465-73-1575	0465-74-3276
16	綾瀬市	252-1192	綾瀬市早川550　市役所内1階10番窓口	0467-77-8166	0467-79-1812
17	愛川町	243-0301	愛甲郡愛川町角田257-1　町福祉センター内	046-285-2111	046-286-5424
18	清川村	243-0112	愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1　清川村保健福祉センターひまわり館内1F	046-287-1118	046-287-2013
19	葉山町	240-0112	三浦郡葉山町堀内2220　町福祉文化会館内	046-875-9889	046-876-1873
20	寒川町	253-0106	高座郡寒川町宮山401　町健康管理センター内	0467-74-7621	0467-74-5716
21	大磯町	255-0003	中郡大磯町大磯1352-1　町立福祉センターさざれ石内	0463-61-9390	0463-61-7614
22	二宮町	259-0124	中郡二宮町山西5-1	0463-73-0294	0463-73-0295
23	中井町	259-0153	足柄上郡中井町比奈窪104-1　町保健福祉センターしらさぎ内	0465-81-2261	0465-81-2658
24	大井町	258-0016	足柄上郡大井町上大井68-2	0465-84-3294	0465-85-3123
25	松田町	258-0003	足柄上郡松田町松田惣領17-2　町健康福祉センター内	0465-82-0294	0465-82-9241
26	山北町	258-0111	足柄上郡山北町向原1379-1	0465-75-1294	0465−76-4079
27	開成町	258-0021	足柄上郡開成町吉田島1043-1（町福祉会館１Ｆ）	0465-82-5222	0465-82-5928
28	箱根町	250-0311	足柄下郡箱根町湯本855	0460-85-9000	0460-85-6888
29	真鶴町	259-0201	足柄下郡真鶴町真鶴475-1	0465-68-3313	0465-68-4179
30	湯河原町	259-0301	足柄下郡湯河原町中央4-12-5	0465-62-3700	0465-62-5150

１）連絡先（E-Mail、ホームページ、社協設立年月日および法人認可年月日）

№.	地域名	E-Mailアドレス	ホームページURL	設立年月日	法人認可年月日
1	横須賀市	shakyo@wg7.so-net.ne.jp	http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo/	昭和26年7月3日	昭和39年12月22日
2	平塚市	info@hiratsukasyakyo.net	http://www.hiratsukasyakyo.jp	昭和28年4月1日	昭和50年3月31日
3	鎌倉市	info@kamakura-shakyo.jp	http://www.kamakura-shakyo.jp	昭和27年2月10日	昭和50年12月24日
4	藤沢市	syakyo1@cityfujisawa.ne.jp	http://www.fujisawa-shakyo.jp/	昭和26年7月1日	昭和44年4月2日
5	小田原市	odawarashakyou@ybb.ne.jp	http://www.odawarashakyou.or.jp/	昭和27年12月24日	昭和51年5月20日
6	茅ヶ崎市	eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp	http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/	昭和26年4月1日	昭和53年12月22日
7	逗子市	info@zushi-shakyo.com	http://zushi-shakyo.com/	昭和21年12月1日	昭和53年2月1日
8	三浦市	jimukyoku@shakyo-miura.com	http://shakyo-miura.com/	昭和30年5月14日	昭和51年3月1日
9	秦野市	shakyo@vnhadano.com	http://www.vnhadano.com	昭和30年1月1日	昭和49年4月1日
10	厚木市	soumu@shakyo-atsugi-kanagawa.jp	http://www.shakyo-atsugi-kanagawa.jp/	昭和30年2月1日	昭和52年3月23日
11	大和市	soumu@yamato-shakyo.or.jp	http://www.yamato-shakyo.or.jp	昭和27年12月	昭和52年4月1日
12	伊勢原市	info@isehara-shakyo.or.jp	http://www.isehara-shakyo.or.jp	昭和26年4月	昭和50年3月29日
13	海老名市	ebina-shakyo@ebina-shakyo.or.jp	http://www.ebina-shakyo.or.jp/	昭和32年2月1日	昭和54年3月2日
14	座間市	info@zamashakyo.jp	http://www.zamashakyo.jp/	昭和32年7月1日	昭和55年4月1日
15	南足柄市	soumu@minamisyakyo.or.jp	http://www.minamisyakyo.or.jp/	昭和32年12月1日	昭和58年2月1日
16	綾瀬市	info@ayase-shakyo.or.jp	http://www.ayase-shakyo.or.jp/	昭和27年7月1日	昭和57年3月6日
17	愛川町	aishakyo@shakyo-aikawa-kanagawa.jp	http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp/	昭和31年2月20日	昭和56年2月1日
18	清川村	info@kiyokawa-shakyo.jp	http://kiyokawa-shakyo.jp	昭和32年4月1日	平成5年3月22日
19	葉山町	shakyo@hayamashakyo.com	http://www.hayamashakyo.com/	昭和27年2月	昭和60年2月22日
20	寒川町	shakyo@t-samukawa.or.jp	http://www.t-samukawa.or.jp/~shakyo/	昭和28年8月1日	昭和59年6月4日
21	大磯町	oiso@bz01.plala.or.jp	http://www.oiso-shakyo.jp	昭和27年4月1日	昭和59年4月2日
22	二宮町	nisyakyo-jimk@swan.ocn.ne.jp	http://ninomiya-syakyo.jp	昭和27年4月1日	昭和59年2月23日
23	中井町	info@nakai-shakyo.or.jp	http://www.nakai-shakyo.or.jp/	昭和27年4月1日	昭和60年10月24日
24	大井町	info@ooi-shakyo.jp	http://ooi-shakyo.jp	昭和32年4月	昭和61年3月25日
25	松田町	matsudasyakyo@happytown.ocn.ne.jp	http://www.matsudasyakyo.or.jp/	昭和27年4月	昭和61年3月28日
26	山北町	info@yamakitashakyo.jp	http://www.yamakitashakyo.jp	昭和32年4月	昭和61年1月22日
27	開成町	network@kaiseishakyo.jp	http://www.kaiseishakyo.jp	昭和48年4月	昭和61年3月28日
28	箱根町	hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp	http://www.hakone-shakyo.jimusho.jp	昭和31年9月1日	昭和61年3月31日
29	真鶴町	manazurushakyo@vesta.ocn.ne.jp	http://www.manazurushakyo.jp/	昭和30年4月	昭和61年3月28日
30	湯河原町	yugawara.shakyo@sage.ocn.ne.jp	http://yugawarashakyo.server-shared.com/	昭和30年6月1日	昭和61年3月25日

２）人口・高齢化率・世帯数等－１

№.	地域名	人口	高齢化率（%）	世帯数	自治会数	民生委員 児童委員協議会数
1	横須賀市	403,657 人	29.8 %	165,730 世帯	365	18
2	平塚市	256,117 人	26.3 %	107,689 世帯	231	23
3	鎌倉市	172,638 人	30.3 %	73,101 世帯	183	10
4	藤沢市	425,314 人	23.5 %	181,483 世帯	478	16
5	小田原市	193,580 人	27.9 %	79,521 世帯	254	26
6	茅ヶ崎市	239,552 人	25.1 %	98,436 世帯	136	12
7	逗子市	56,549 人	30.9 %	24,464 世帯	77	3
8	三浦市	44,803 人	34.7 %	17,568 世帯	56	1
9	秦野市	166,801 人	27.0 %	69,769 世帯	242	12
10	厚木市	225,126 人	23.2 %	96,277 世帯	218	15
11	大和市	234,732 人	22.8 %	108,160 世帯	150	11
12	伊勢原市	100,010 人	24.4 %	43,818 世帯	102	6
13	海老名市	130,097 人	23.4 %	53,839 世帯	59	5
14	座間市	128,661 人	24.2 %	56,181 世帯	179	6
15	南足柄市	43,074 人	29.5 %	16,236 世帯	34	1
16	綾瀬市	84,543 人	25.7 %	33,542 世帯	14	1
17	愛川町	41,098 人	26.6 %	17,984 世帯	21	1
18	清川村	3,033 人	31.4 %	1,233 世帯	32	1
19	葉山町	33,459 人	30.4 %	14,306 世帯	28	1
20	寒川町	48,014 人	25.0 %	18,903 世帯	22	1
21	大磯町	32,359 人	33.6 %	13,013 世帯	24	54
22	二宮町	28,349 人	32.7 %	11,247 世帯	20	1
23	中井町	9,612 人	32.0 %	3,361 世帯	27	1
24	大井町	17,162 人	26.1 %	6,666 世帯	19	38
25	松田町	11,047 人	31.7 %	4,393 世帯	26	1
26	山北町	11,011 人	35.6 %	4,250 世帯	55	1
27	開成町	17,122 人	23.8 %	6,600 世帯	13	1
28	箱根町	11,969 人	35.8 %	6,711 世帯	35	1
29	真鶴町	7,652 人	38.8 %	3,459 世帯	9	1
30	湯河原町	24,678 人	39.0 %	10,767 世帯	11	1
合計/平均/合計		3,201,819 人	29.0 %	1,348,707 世帯	3,120	270

２）人口・高齢化率・世帯数等－２

No.	地域名	身体障害者手帳交付数	知的障害者手帳交付数	精神保健福祉手帳交付数	生活保護世帯数	生活保護率（‰）	障害児相談支援事業所数	特定相談支援事業所数
1	横須賀市	13,787 人	3,160 人	3,260 人	3,983 世帯	13.3	9	17
2	平塚市	8,321 人	1,834 人	2,001 人	2,524 世帯	13.1	17	22
3	鎌倉市	4,943 人	933 人	1,186 人	748 世帯	5.2	11	12
4	藤沢市	10,896 人	2,679 人	3,071 人	4,132 世帯	13.0	10	13
5	小田原市	6,531 人	1,564 人	1,010 人	2,355 世帯	15.6	10	10
6	茅ヶ崎市	5,958 人	1,289 人	1,429 人	1,755 世帯	17.8	7	12
7	逗子市	1,785 人	299 人	392 人	303 世帯	6.8	3	2
8	三浦市	1,876 人	326 人	287 人	396 世帯	15.0	1	3
9	秦野市	4,672 人	1,270 人	1,160 人	1,403 世帯	10.8	10	15
10	厚木市	6,020 人	1,522 人	1,460 人	2,124 世帯	13.0	3	10
11	大和市	5,725 人	1,510 人	1,469 人	2,875 世帯	17.0	6	11
12	伊勢原市	2,801 人	746 人	763 人	847 世帯	11.5	3	6
13	海老名市	3,250 人	753 人	856 人	955 世帯	17.7	2	2
14	座間市	3,671 人	896 人	1,127 人	1,792 世帯	19.5	4	5
15	南足柄市	1,382 人	290 人	193 人	285 世帯	8.2	1	3
16	綾瀬市	2,378 人	602 人	510 人	753 世帯	12.4	2	4
17	愛川町	1,351 人	392 人	268 人	396 世帯	14.2	3	0※
18	清川村	103 人	34 人	24 人	22 世帯	0.7	0※	0※
19	葉山町	944 人	155 人	191 人	111 世帯	4.9	28	1
20	寒川町	1,368 人	375 人	343 人	488 世帯	14.0	1	1
21	大磯町	1,061 人	276 人	201 人	160 世帯	0.7	1	1
22	二宮町	957 人	195 人	208 人	221 世帯	10.3	1	3
23	中井町	368 人	97 人	40 人	25 世帯	3.2	2	0※
24	大井町	489 人	112 人	84 人	99 世帯	0.9	0※	0※
25	松田町	399 人	85 人	61 人	119 世帯	2.7	1	0※
26	山北町	501 人	94 人	51 人	60 世帯	0.7	0※	0※
27	開成町	484 人	106 人	61 人	83 世帯	6.3	0※	0※
28	箱根町	529 人	99 人	32 人	247 世帯	25.2	10	15
29	真鶴町	361 人	62 人	44 人	83 世帯	15.8	0※	0※
30	湯河原町	1,171 人	194 人	216 人	515 世帯	28.5	1	1
合計/平均/合計		94,082 人	21,949 人	21,998 人	29,859 世帯	11.3	147	169

※他市町村内の事業所（当該市町村より委託）がサービスを提供

3）事務局体制－1（職員設置状況）

No.	地域名	事務局長 人数	事務局長 局長属性	一般事業職員 正規	一般事業職員 非正規・常勤	一般事業職員 非正規・非常勤	一般事業職員 小計	経営事業職員 正規	経営事業職員 非正規・常勤	経営事業職員 非正規・非常勤	経営事業職員 小計	職員数合計
1	横須賀市	1	正規職員	11	8		19					20
2	平塚市	1	正規職員・常勤	13	6	30	49	7	26	49	82	132
3	鎌倉市	1	非正規職員・常勤	3	10		13	11	6	15	32	46
4	藤沢市	1	非正規職員・常勤	5	6	4	15	23	21	47	91	107
5	小田原市	1	非正規職員・常勤	12	4	9	25		9	2	11	37
6	茅ヶ崎市	1	非正規職員・常勤	10	3	4	17	1	5	9	15	33
7	逗子市	1	正規職員	8	1	8	17	6	7	3	16	34
8	三浦市	1	正規職員	5	3	3	11	2	20	69	91	103
9	秦野市	1	非正規職員・非常勤	12		11	23	2		4	6	30
10	厚木市	1	非正規職員・常勤	10	11	1	22			8	8	31
11	大和市	1	非正規職員・非常勤	10	14	2	26	3	8		11	38
12	伊勢原市	1	非正規職員・常勤	6	1	10	17	4	5	6	15	33
13	海老名市	1	非正規職員・常勤	11	5	4	20	3	12	25	40	61
14	座間市	1	非正規職員・常勤	4	9	6	19	13	14	42	69	89
15	南足柄市	1	正規職員	7	3	6	16	4	8	2	14	31
16	綾瀬市	1	正規職員	7	2	8	17		6	31	37	55
17	愛川町	1	正規職員	6	1		7	4	5	28	37	45
18	清川村	1	正規職員	2			2	1	2	14	17	20
19	葉山町	1	正規職員	6	1	1	8	7	1	3	11	20
20	寒川町	1	非正規職員・非常勤	5		5	10	3		3	6	17
21	大磯町	1	非正規職員・常勤	2		1	3	4	6	0	10	14
22	二宮町	1	町派遣職員	3	2	1	6	8	3	37	48	55
23	中井町	1	非正規職員・常勤	4			4		9	4	13	18
24	大井町	1	非正規職員・常勤	3	3		6	2	2	5	9	16
25	松田町	1	非正規職員・常勤	4		7	11	1	2	11	14	26
26	山北町	1	非正規職員・非常勤	3		3	6	3		1	4	11
27	開成町	1	正規職員	2		3	5	6		16	22	28
28	箱根町	1	非正規職員・常勤	4			4	8	2	5	15	20
29	真鶴町	1	正規職員	3		2	5	6		11	17	23
30	湯河原町	1	非正規職員・非常勤	4			4					5
合　計		30		185	93	129	407	132	179	450	761	1,198
平　均		1.0		6.2	3.1	4.3	13.6	4.4	6.0	15.0	25.4	39.9

３）事務局体制－２（一般事業職員　資格取得状況）

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況														
		社会福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	介護福祉士	保育士	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	ヘルパー1級	ヘルパー2級	介護支援専門員
1	横須賀市	4											1			3
2	平塚市	7				11	1								6	3
3	鎌倉市	3	1			3								1	2	2
4	藤沢市						1								2	
5	小田原市	7	2		1	3	0								3	2
6	茅ヶ崎市	12	2		1	2									2	4
7	逗子市	6	1				1									2
8	三浦市	4				2			1						1	4
9	秦野市	8				4	2								1	7
10	厚木市	9	1			2									2	3
11	大和市	10	3			4	2							1	3	6
12	伊勢原市	3			1	2								1	3	2
13	海老名市	4				8								1	1	3
14	座間市	5	2			1	5						1		5	2
15	南足柄市	3	1												2	2
16	綾瀬市	2			1		1									4
17	愛川町	5	1			1	1							1	2	4
18	清川村	1				1										1
19	葉山町	4														3
20	寒川町	5											1			
21	大磯町					1									1	1
22	二宮町	2	1			1									3	1
23	中井町															
24	大井町						1									3
25	松田町	2				3	1							1	1	3
26	山北町															
27	開成町														3	2
28	箱根町	1				3										2
29	真鶴町	2	1			2									2	2
30	湯河原町														2	
合計		109	16	0	4	54	16	0	1	0	0	0	3	6	47	71

３）事務局体制－３（経営事業職員　資格取得状況）

No.	地域名	経営事業職員の資格取得状況														
		社会福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	介護福祉士	保育士	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	ヘルパー1級	ヘルパー2級	介護支援専門員
1	横須賀市															
2	平塚市	7		2	7	20	6			1			1	4	26	10
3	鎌倉市	7			1	9	2							2	9	8
4	藤沢市	14	4	3	8	22	7						1	5	18	19
5	小田原市					7								7	2	4
6	茅ヶ崎市	2				3									4	
7	逗子市	5	1		1	3								2	7	7
8	三浦市	5	1	1	9	16	1		1						38	6
9	秦野市					4									1	2
10	厚木市															
11	大和市	3			2	6								2	2	6
12	伊勢原市	3	1	2		3								1	3	4
13	海老名市	3			5	13	4								9	8
14	座間市	8	1		13	22	6	1			1				25	13
15	南足柄市	2		1	1	12	1							5	11	6
16	綾瀬市					15	2							2	27	4
17	愛川町	2		2	4	3								2	12	4
18	清川村				4	3									2	2
19	葉山町	2	1		2	7								2	9	10
20	寒川町	2	1	1	3	1										5
21	大磯町	2		1	1	7	0								8	7
22	二宮町	1	1		1	15	2							2	12	9
23	中井町	3			2	3									4	6
24	大井町					4									5	3
25	松田町					6									4	5
26	山北町	2	1	1		1										4
27	開成町	4			3	4							1		8	7
28	箱根町	3		1		6									6	6
29	真鶴町	1			2	8								1	5	3
30	湯河原町															
合計		81	12	15	69	223	31	1	1	1	1	0	3	37	257	168

4）基本理念・基本目標と本年度の最重点事業項目－１

No.	地域名	基本理念・基本目標
1	横須賀市	基本理念　「わたしがつくる　みんなでつくる　一人ひとりが〝住みやすい〟まち　横須賀」 基本目標　①人と人とのつながりを大切にしよう ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう
2	平塚市	「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第2期）」に沿った事業展開を推進します。
3	鎌倉市	つながり支え合う安心のまち・かまくら
4	藤沢市	家族形態や地域社会の変化に伴い、複雑になりつつある生活課題等を解決するためには、自らの努力（自助）や社会保険等の相互扶助（共助）、行政等の公的サービスによる支援（公助）だけではなく、地域での支えあいのしくみ（互助）が、ますます重要となってきています。このような中、藤沢市では昨年度から、子どもや高齢者、障がい者、生活困窮者といった区別なく、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進めています。　この取り組みでは、医療と福祉の連携はもちろんのこと、地域福祉を進める各種専門機関・団体やＮＰＯ、社会福祉法人、事業所、行政などの連携・協働による具体的な相談・支援のネットワークの構築と合わせ、市民を中心とした助け合い・支えあいの地域づくりがとても大切な要素となります。 本協議会では、藤沢市と協働した助け合いと支えあいの地域づくりに取り組むため、市民や社会福祉関係者等がお互いに協力して地域社会の生活課題等の解決に取り組むための行動指針となる第３次藤沢市地域福祉活動計画を策定しました。 平成２８年度から平成３２年度までの５年計画となる本計画に基づき、藤沢市地域福祉計画と共通の福祉推進ビジョン「一人ひとりが主役　共に支えあい　安心して暮らせるまち　ふじさわ」の実現に向けて、地域における福祉活動の普及・促進に努めるとともに、本協議会が果たすべき役割を推進していきます。
5	小田原市	地域福祉の推進役として、「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、地域に密着し、市民の皆様のご要望に応えられるよう、地域福祉活動計画に基づく事務事業を進め、地域福祉の実現のため各種事業に取り組んでいく。
6	茅ヶ崎市	基本理念：「私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくります」 基本目標：１．みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりであふれるまち ２．みんなが地域の中で出会い、交流が広がるまち ３．みんなで新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまち ４．みんなで支え合い、安心して暮らせるまち ５．みんなで互いに力を合わせ、制度のはざ間に取り組むまち　（第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）
7	逗子市	使命：「誰もが安心して暮らすことが出来る福祉のまちづくりを推進する」
8	三浦市	･今後も更に高齢化や社会情勢の劇的な変化が予想される中、環境の変化に的確に対応しつつ、新たなニーズにも対応する。そのためには、地域福祉の中核的組織としての使命を果たし、地域福祉の推進に邁進し、住民参加を基本として「ともに支えあう福祉のまちづくり」を目指す。
9	秦野市	基本目標：ぬくもりのある福祉コミュニティの実現 ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②いつまでも暮らし続けられる地域福祉の実現 ③安心と信頼の絆で結ばれた地域社会の構築 ④地域の特性に沿った福祉活動の展開
10	厚木市	基本理念　誰もが安心して、共に生き、共に暮らせる地域社会づくり 基本目標　・みんなで支え合う地域づくり ・安心して暮らせる地域づくり
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本に　共に支えあう福祉のまちづくりを
12	伊勢原市	介護保険法改正に伴う日常生活支援総合事業が平成２８年度から実施されることになり、伊勢原市においては段階的に新制度への移行が開始される。このことにより、日常生活圏域における住民主体の支え合い活動の支援など、地域福祉を推進する立場の社会福祉協議会の役割はますます重要になります。このような中で、これまで以上に地域住民との協働を促進し、第３次伊勢原市地域福祉活動計画の基本理念である「ともに支え合い、ひとりひとりを大切にするまちづくり」の推進に向けて各種事業を実施してまいります。 今日、伊勢原市においても、核家族化や高齢化に伴い生活スタイルが多様化しており、このような中で、高齢者や子育て世代等が抱える様々な生活課題を解決していくためには、地域住民による新たな生活支援サービスが提供できる仕組みづくりを推進していく必要があります。 このような状況も踏まえ、基本目標である「つながりによる地域づくり」「ふれあいの場づくり」を推進するために、これまで以上に地域の方々と共に考え、協働し、行動する新たな仕組みづくりの構築を目指します。 さらに、「福祉を支える人づくり」「安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、成年後見利用促進のための基礎整備を推進してまいります。 一方、複雑・多様化するニーズに対応するため、既存事業にとらわれることなく優先度、有効性に配慮し、事業の新設、廃止、見直しを行うとともに基金の一部について必要な範囲で経常事業への充当を行います。
13	海老名市	海老名市民みんなのしあわせのためのつながりづくり
14	座間市	「共に生きる社会づくりにむけて」を基本理念に、「第２次座間市地域福祉活動計画」を基調として様々な小地域福祉活動を総合的に展開していくための中核的機関として活動
15	南足柄市	支えあい　ともに生き　元気に暮らせるまち　南足柄
16	綾瀬市	基本理念「ともに支えあうまちづくりを」
17	愛川町	本協議会職員行動方針（平成19年3月26日制定）に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むとともに、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら支援を必要とする住民等を対象に事業を展開することにより、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の構築を図る。
19	葉山町	「葉山町民のための、葉山町民による、葉山町民の福祉」
20	寒川町	基本理念　町民すべてが　地域のつながりで　安心して暮らせる　思いやりのある　福祉のまち　さむかわ 基本目標　① みんなで地域福祉を推進しよう　②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう　④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう
21	大磯町	基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり　基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり
22	二宮町	基本理念：ささえあうみんなのまち
23	中井町	健康で住み良い福祉の町づくり
24	大井町	基本理念：住民の参加と支えあいによる「安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり」 基本目標：●小地域福祉活動の推進と見守り支援体制の充実　●ボランティア活動の推進と新たな人材の発掘・育成　●介護保険事業等の充実
25	松田町	ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町
26	山北町	基本理念　みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり 基本目標　①地域で自立生活できる支援づくり　②共に支え合う社会づくり　③組織・事務局体制の整備

４）基本理念・基本目標と本年度の最重点事業項目－１

No.	地域名	基本理念・基本目標
27	開成町	【基本理念】　みんなで育もう　誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち　かいせい 【基本目標】　①みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！（参加／コミュニティワーク） ②一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！（支援／ケアワーク） ③地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！（連携／ネットワーク）
28	箱根町	「心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり」
29	真鶴町	基本理念：地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり　　基本目標：「いつでも　どこでも　相談を」
30	湯河原町	安心して住み慣れた地域で家族が一緒に生活するためには、あらゆる福祉サービスの柔軟対応が必要であり、求められています。これらに答えるためにも社協は公共性の高い団体として、また、地域に根ざした支援団体として行政や各関係機関とも連携を密にとりながら、相談、援助を行なっていきます。住民から信頼され、社協活動を更に理解していただけるように役職員が一丸となり、心豊かな、たすけあいの心をもって福祉の町づくりに邁進していきます。

４）基本理念・基本目標と本年度の最重点事業項目－２

No.	地域名	本年度最重点事業項目
1	横須賀市	1　18地区社会福祉協議会活動支援 2　地区社会福祉協議会活動拠点（地区ボランティアセンター）の活用 3　生活福祉資金貸付事業等の推進 4　ふれあいお弁当事業の見直し検討 5　共同募金運動の推進 6　第4次地域福祉活動計画の推進と地域包括ケアシステムの構築に向けた検討
2	平塚市	・成年後見利用支援センターの受託運営と権利擁護事業の推進　・指定管理に向けた取組　・平塚市地域福祉計画（第2期）の進行管理 ・地区担当制による地域支援の充実強化　・介護保険事業、障がい者総合事業の見直し　・関係法令改正に対応した組織の検討 ・指定管理者として施設管理
3	鎌倉市	①かまくら　ささえあい福祉プランの推進 ②地域との対話、関係づくりの推進 ③指定管理施設の受託（第3期）に向けた取り組み
4	藤沢市	1　地域福祉事業の推進　（相談・支援事業の充実・強化） 2　人材育成の推進 3　地域福祉権利擁護の推進 4　障がい福祉サービス事業・在宅福祉事業への取り組み 5　いきいきシニアセンターの運営
5	小田原市	⑴第二期地域福祉活動計画の施行と推進 ⑵会員の加入促進に向けた取組みの推進 ⑶市内２６地区社会福祉協議会の支援及び連携強化 ⑷支え合いの体制づくりの推進 ⑸ボランティア活動の充実強化 ⑹介護保険制度等に基づく事業の適正な運営 ⑺「生活応援隊（生活支援ボランティア）」の推進 ⑻法人後見事業の開始準備 ⑼総合相談体制の整備
6	茅ヶ崎市	平成28年度は、昨年度の『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン（第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第3期茅ヶ崎市地域福祉計画）』の広報活動に引き続き、次の重点的な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。 『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン』の9つの行動目標 ⑴福祉の情報を広く発信し合おう ⑵お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう ⑶日ごろから地域でのつながりを強くしよう ⑷地域のみんなが気軽に集える場を広めよう ⑸できることを活かして福祉活動に参加しよう ⑹福祉活動にかかわる人たちを育てよう ⑺誰もが地域に出やすい環境を作ろう ⑻みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう ⑼制度のはざ間の課題に取り組もう
7	逗子市	「総合相談体制の構築」
8	三浦市	・総合相談力充実 ・地域ケアシステムの整備 ・労務管理制度の確立 ・ＣＨＯ構想の充実
9	秦野市	重点事業 ①事務局職員の人材育成 ②地区社協活動の支援強化 ③集う場(サロン）づくり活動の支援強化 ④はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』の機能の充実
10	厚木市	・地域福祉活動の推進 ・成年後見、権利擁護の推進 ・生活困窮者の自立支援
11	大和市	・第5次大和市社協地域福祉活動計画の遂行及び進行管理、「地域アセスメント」への取り組み ・生活困窮者自立相談支援事業の相談機能の充実 ・災害ボランティアセンター運営スタッフのフォローアップ及び活動支援、災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し ・法人後見事業と日常生活自立支援事業との一体的な運用並びに関係機関との連携による権利擁護に関する仕組みづくりの検討 ・まごころ地域福祉センター事業の積極的事業展開とデイサービスのサービス向上
12	伊勢原市	①成年後見制度利用促進のための基盤整備、②（仮称）伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの設置・運営、③ネットワークの推進、 ④組織の基盤強化及び自主財源の確保
13	海老名市	１．第４次地域福祉活動計画の進行管理 ２．財政基盤の充実 ３．生活支援体制整備事業の取組 ４．えびな成年後見・総合相談センターの取組 ５．ボランティアセンターの機能充実 ６．地区社協設立支援と既存地区社協の機能促進 ７．福祉の担い手の育成 ８．介護保険事業の今後に向けて

４）基本理念・基本目標と本年度の最重点事業項目－３

No.	地域名	本年度最重点事業項目
14	座間市	・地域人材の育成　・地域のネットワークづくりを支援　・地域サロンづくりを支援　・地区社会福祉協議会活動の支援
15	南足柄市	①新たな福祉教育プログラムの検討・プログラム化　②岡本地区地域課題調査の実施　③岡本地区生活支援活動事業の実施　④総合相談窓口の開設検討・準備　⑤地域ケア会議での生活課題を解決する社会資源の開発を包括支援センターと協働実施　⑥権利擁護ネットワーク連絡会を通した関係機関とのネットワークの構築　⑦インターネット等広報媒体を巧みに使った情報発信　⑧行政との懇談会の定期開催　⑨法改正に伴う組織改編　⑩災害ボランティアグループの立ち上げ⑪ハンディキャップ事業の推進　⑫介護事業の着実な経営　⑬日常生活支援事業、法人後見事業の実施
16	綾瀬市	平成28年度重点課題 １　ボランティア活動のおける新たな組織化と支援の強化　２　法や制度のすき間を埋める新たなシステムの形成　３　住民が主体的に取り組む地域包括ケアシステムの検討
17	愛川町	・第２次地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第４次社協発展計画）の推進（４年次） ・第３次地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第５次社協発展計画）の策定
18	清川村	①住民が集える「場」づくりを支援し、住民相互の支え合いの仕組みを構築する。 ②小地域での助け合いを基盤としたボランティアの開拓に努める。 ③住民が認知症について正しく理解し偏見のない地域社会を構築する。 ④行政や関係諸機関等との広範なネットワーク作りを強化する。また、各種事業や住民との関わりを通じて福祉ニーズの把握に努める。 ⑤講座の開催や広報誌の発行により福祉制度等の普及啓発に努める。また広報部会を通じて住民にわかりやすい広報誌を作成すると共に、住民の福祉意識の変革を促す。 ⑥移送サービス（福祉有償運搬サービス）を実施する事により公共交通機関を利用して外出する事が困難な方の手段を確保する。 ⑦村内唯一の介護事業者（通所介護事業）であることを認識し、村ならではの特色を発揮したサービスを提供する。 ⑧判断能力が不十分な高齢者や高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送ることが出来るよう、権利擁護事業の一層の充実を図る。
19	葉山町	○ 第４次葉山町地域福祉活動計画（仮称）の策定作業を進め、行政との合同事務局により、住民参加のもと計画を策定します。 ○ 小地域福祉活動関係者や個別支援活動を実施するNPOなどのキーパーソンを対象に、専門職の壁を越えて連携し、必要な社会資源を創設するための地縁型・テーマ型の実践的研修を行います。 ○ 介護保険法の改正に伴う「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」への移行に向け、地域の多様な主体を活用した基盤づくりをさらに推進します。 ○ 地域包括支援センターの地域ケア会議の充実をはかり、地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握につとめます。 ○ 介護サービスセンターの将来的な経営ビジョンの確立に取り組みます。
20	寒川町	・地域福祉実態調査（福祉団体等との懇談等による課題把握）　・相談体制・生活支援体制の強化、確立 ・権利擁護の推進（成年後見講座（専門家及び職員による出前講座等）） ・町民総ボランティア活動の推進（（仮称）寒川町地域活動サポートセンター発足に向けての検討、買い物・通院支援ボランティア（自家用車による）の検討）
21	大磯町	1.生活支援コーディネーター、生活支援体制整備に向けて、主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進していく。 2.ファミリーサポートセンターの新規事業を展開していく。 3.地域福祉活動の新拠点を設置し、平成28年度から新規事業を展開していく。ボランティア活動の場、小規模な喫茶店、町民が活用できる会議室の利用等。 4.法人後見立ち上げ支援事業を平成28年度以降3ヶ年に渡り実施していく。 5.在宅傾聴ボランティア派遣事業として、施設を中心に傾聴活動を実施しているが、平成28年度からは在宅傾聴へと活動の範囲を広げていく。
22	二宮町	１．高齢者福祉を充実します。 ２．福祉等ボランティア活動を充実します。 ３．町社協の組織を強化します。
23	中井町	地域住民の参加による福祉力の向上。地域ぐるみの生活支援体制づくり
24	大井町	●法人化３０周年事業（記念講演・記念誌等）　●地域診断協働事業　●人材育成事業の拡充（各種ボランティア養成講座の開催）
25	松田町	ミニデイサービス事業・居場所作りとしてのサロン活動「地域の茶の間」の推進事業・移送サービス事業
26	山北町	①災害救援ボランティア募集　②小地域サロン活動助成金の交付　③社会福祉協議会法人化３０周年の啓発
27	開成町	Ⅰ福祉・企画部門 ①開成町コミュニティプラン（第4次地域福祉計画）の策定　②地区別ふくし座談会の結果を反映・フィードバックした事業展開　③子育て支援関係ニーズ調査の実施　④子育て支援サロンの充実（フェスタの開催）　⑤福祉教育関係事業の見直し　⑥自主財源としての会費増をめざした取り組みの強化　⑦福祉会館管理指定管理者更新年次 Ⅱ福祉サービス部門 ①コミュニティバス運行事業の実施（町受託事業）　②ふくし移送サービス及び軽度生活援助事業の充実・強化　③デイサービスセンター事業運営　④地域包括支援センター事業運営
28	箱根町	（新規）生活支援事業推進 第5次地域福祉活動計画策定
29	真鶴町	①地域住民の支え合い分かち合う仕組みづくり　②ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱへの支援・人材発掘　③「真鶴町地域福祉計画・活動計画」の策定 ④総合相談事業の充実　⑤介護保険事業の安定供給、体制の充実
30	湯河原町	社協の広報活動の充実と拡大。　自主財源の確保と寄附金の有効な活用。　福祉総合窓口相談の更なる充実。　役職員の福祉意識や資質の向上。 地域福祉活動計画進行。

２．地域福祉推進部門

１）地域福祉活動計画・地域福祉計画・社協発展強化計画・他計画への参画－１

No.	地域名	地域福祉活動計画				地域福祉計画				地区社協等活動計画			社協発展・強化計画		
		有無	一体策定の有無	策定時期	計画期間	有無	一体策定の有無	策定時期	計画期間	有無	策定時期	計画期間	有無	策定時期	計画期間
1	横須賀市	○		平成24年度	平成25年～29年度										
2	平塚市	○	○	平成24年～平成25年	平成26年～30年	○	○	平成24年～平成25年	平成26年～30年				○	平成27年	平成28年～30年
3	鎌倉市	○	○	平成27年4月	平成27年～29年度										
4	藤沢市	○		平成27年度	平成28年～平成32年	○		平成26年度	平成27年～平成32年						
5	小田原市	○		平成23年度	平成24年～平成28年	○		平成23年度	平成24年～平成28年						
6	茅ヶ崎市	○	○	平成27年3月	平成27年～平成32年	○	○	平成27年3月	平成27年～平成32年				○	平成27年3月	平成27年～平成30年
7	逗子市	○	○	平成27年３月	平成27年～34年	○	○	平成27年３月	平成27年～34年				○	平成27年３月	平成27年～30年
8	三浦市	○		平成22年～26年	平成26年～30年	○		平成23年～27年	平成27年～30年				○	平成22年～26年	平成26年～
9	秦野市	○		平成27年	平成28年～32年	○		平成27年	平成28年～32年	○	平成27年	平成28年～32年			
10	厚木市	○		平成25年度	平成26年～30年	○		平成25年度	平成26年～30年	○	平成25年度	平成26年～30年			
11	大和市	○		平成26年度	平成26～30年度	○		平成26年度	平成26～30年度						
12	伊勢原市	○		平成24年度	平成25年度～平成29年度	○		平成24年度	平成25年度～平成29年度						
13	海老名市	○		平成26年度	平成27年～29年度	○		平成21年度	平成22年～29年度						
14	座間市	○		平成22年3月	平成22年～26年	○		平成28年3月	平成28年～32年						
15	南足柄市	○		平成27年度	平成28年度～32年度	○		平成27年度	平成28年度～32年度						
16	綾瀬市	○		平成26年3月	平成26年～30年	○		平成26年3月	平成26年～30年				○	平成26年3月	平成26年～30年
17	愛川町	○	○	平成22年4月～平成24年3月	平成24年～28年	○	○	平成22年4月～平成24年3月	平成24年～28年				○	平成22年4月～平成24年3月	平成24年～28年
18	清川村												○	平成26年	平成27年～29年
19	葉山町	○		平成24年3月	平成24年4月～29年3月	○		平成25年3月	平成25年4月～29年3月	○	平成24年3月	平成24年4月～29年3月			
20	寒川町	○	○	平成28年度	平成28年～32年度	○	○	平成28年度	平成28年～32年度						
21	大磯町	○		平成26年3月	平成26年～28年										
22	二宮町	○		平成23年7月～24年11月	平成25年～28年					○	平成26年6月～9月	平成26年～28年			
23	中井町	○		平成26年度	平成27年～31年	○		平成26年度	平成27年～31年						
24	大井町	○	○	平成24年度	平成25年～29年	○	○	平成24年度	平成25年～29年				○	平成26年度	平成27年～31年
25	松田町	○	○	平成24年、25年度	平成26年～30年度	○	○	平成24年、25年度	平成26年～30年度						
26	山北町	○		平成25年度	平成26年～30年	○		平成26年度	平成27年～30年						
27	開成町	○	○	平成27年度	平成28～32年度	○	○	平成27年度	平成28～32年度				○	平成27年度	平成28～32年度
28	箱根町	○		平成27年4月～28年3月	平成28～32年度	○		平成27年4月～28年3月	平成28～32年度						
29	真鶴町	○		平成24年1月～24年3月	平成19年4月～29年3月										
30	湯河原町	○		平成23年度	平成24年～28年	○		平成28年度	平成29～33年						
合　計		29	9			24	8			4			9		

１）地域福祉活動計画・地域福祉計画・社協発展強化計画・他計画への参画－２

No.	地域名	備考 （他の行政計画策定・進行管理への参画状況・地区社協等活動計画策定と参画状況等）
1	横須賀市	
2	平塚市	地域福祉活動計画、地域福祉計画共に、一体的に策定した。
3	鎌倉市	次世代育成支援対策協議会委員 障害者福祉計画推進委員会委員等推進委員他、 高齢者保健福祉計画 地域福祉活動計画
4	藤沢市	・平成２８年度より第３次地域福祉活動計画の推進を図る。 ※市計画の推進ビジョン、基本目標を共通とする。 ·市地域福祉計画推進委員会（進行管理）の委員及び事務局として参画している。
5	小田原市	
6	茅ヶ崎市	障害者保健福祉計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
7	逗子市	逗子市男女共同参画推進委員会　逗子市福祉プラン障害者福祉計画部会 逗子市福祉プラン推進協議会高齢者保険福祉計画部会 逗子市自立支援協議会　逗子市生涯学習推進会議
8	三浦市	
9	秦野市	・市健康づくり計画の進捗管理「健康はだの21推進委員会」
10	厚木市	障害者福祉計画策定、進捗状況の把握に参画
11	大和市	次世代育成、高齢者介護保険、障害福祉　各計画
12	伊勢原市	地域福祉活動計画と地域福祉計画策定時の住民アンケート及びヒアリングは合同で実施。重点など、基本的な枠組みは整合を取っている。 子ども・子育て会議 地域福祉計画点検推進委員会 社会福祉審議会
13	海老名市	
14	座間市	座間市福祉プラン 座間市障害福祉計画、座間市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
15	南足柄市	南足柄市のげんき計画、障害者保健福祉計画、介護保険運営審議会へ参画、市総合計画審議会への参画
16	綾瀬市	
17	愛川町	町高齢者保健福祉計画　町介護保険事業計画　町障害者福祉計画 町障害福祉計画　町生涯学習推進プラン　町男女共同参画基本計画
18	清川村	介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画、次世代育成支援事業計画、障がい者計画、障がい福祉計画に策定委員会委員とし参画
19	葉山町	地域福祉活動計画と地域福祉計画は次回より一体策定予定 障害者福祉計画（障害者計画及び障害者福祉計画の一体的策定） 介護保険事業計画・老人保健福祉計画（介護保険事業計画・老人保健福祉計画の一体的作成） 各地区活動計画策定への支援（地域福祉活動計画と一体的に策定）
20	寒川町	障害者福祉計画　高齢者保健福祉計画
21	大磯町	障害者福祉計画　高齢者保健福祉計画
22	二宮町	現在、町が策定中の地域福祉計画（平成29年度施行予定）にあわせ、地域福祉活動計画を平成28年度まで１年延長。 町と共同で次期地域福祉活動計画を策定中。
23	中井町	策定済
24	大井町	生涯学習推進計画進行管理
25	松田町	基本理念、目標、施策体系などを統一し、進行管理委員会も共同で設置している。
26	山北町	H31年からは、一体計画になる予定（策定はH29年から予定）
27	開成町	開成町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
28	箱根町	地域福祉計画策定委員を事務局長が務めている。 町障害者計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定・進行管理に関する委員を事務局長が務めている。
29	真鶴町	町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、町障害者計画・障害福祉計画　、町子ども・子育て支援事業計画
30	湯河原町	・町総合計画審議会

2)小地域福祉活動推進組織

No.	地域名	小地域福祉活動推進組織					
		名　称	数	設置単位	占有拠点	活性化の秘訣（工夫）・展望等	市町村社協の支援内容
1	横須賀市	地区社協	18	概ね地区民児協や連合町内会・自治会等の範囲	○	各地区社協に設置している地区ボランティアセンターや社会福祉推進委員（定員1,993名）の委嘱など	研修会や情報交換会の実施など
2	平塚市	地区社協	23	ほぼ小学校区 （地区民児協と同単位）		２３地区社協で地区社協部会を組織している。 地区別に担当職員を張り付け、支援を行っている。	・年２回地区社協向け研修会開催 ・地区社協概要作成（必要時） ・年３回役員会、連絡会議（会長会議）開催
3	鎌倉市	地区社協	9	民児協（一部を除く）			
4	藤沢市	地区社協	14	市民センター又は公民館のエリアなど		各地区社協連絡協議会を平成２２年６月に設置。情報の共有や共通課題の検討などの場として、相互の連携を深めていく。	事業費助成等
5	小田原市	地区社協	26	26地区自治会連合会		活性化に向けて、地区社協活動を担う新たな人材の育成普及及び活動拠点の整備が必要	事業費補助交付及び地区担当職員制による支援
6	茅ヶ崎市	地区社協	12	自治会連合会	○	職員の地区担当制 12地区の連絡協議会で情報交換、研修を実施。 全地区ボランティアセンターの設置。地区ボランティアセンター連絡会を設け情報交換を実施。	助成・地区担当による助言
7	逗子市	地域安心生活サポート事業見守りサポーター組織	26	自治町内会エリア		見守りサポーターを募集し、地区特性に応じた活動を細かくサポートする。	組織化と継続支援。
8	三浦市						
9	秦野市	地区社協	7	自治会連合会（1地区のみ２つの連合会で構成）		地域部会や地区社協リーダーセミナーの実施等	職員の地区担当制
10	厚木市	地区地域福祉推進委員会	15	公民館		地区担当職員の配置	人的、財政的支援
11	大和市	地区社協	11	地区民児協	○	地区担当職員の配置。地区社協会長会、リーダーセミナー、ボランティア講座を連動させた内容で実施している。	地区担当による助言、研修会の実施、助成金交付、地区社協概要作成
12	伊勢原市						
13	海老名市	地区社協	13	自治会(12), 小学校区（1）	○	ふれあいのまちづくり事業を経て発展的に組織化・ 地区担当制（全課職員で地区社協担当）	運営・活動費の助成 事業活動への支援
14	座間市	地区社協	28	自治会		住民参加による地域自治推進を図る、地域福祉活動コーディネーターを育成する。	地域福祉活動助成
15	南足柄市	地域福祉会	34	自治会		住民の主体的福祉推進組織	補助金、出前講座等
16	綾瀬市	地区社協	14	自治会	○	地区社協活動マニュアルの発行　モデル事業の創設等	助成金・担当者配置
17	愛川町						
18	清川村						
19	葉山町	小地域福祉活動推進組織	6	任意		地域担当４名で地区担当制としている。 小地域福祉活動推進組織連絡会の設置。 葉山町の小地域福祉活動に情報集約。	補助金及び各種助成金交付、役員会、ケース検討会への参加、情報提供及び助言
20	寒川町	小地域福祉活動推進事業	15	地区自治会	○	未実施地域に対しての働きかけを行っている	・助成金の交付 ・出前講座、保険案内等
21	大磯町	地域福祉推進委員会	24	自治会		三世代交流のもちつき大会や、高齢者昼食会等の実施で、地域住民の交流を深めている。	助成金の交付 講習会の企画・実施
22	二宮町	地区社協部会	11	概ね自治会		地区社協部会連絡会の開催による情報共有	会費の４０％を助成
23	中井町	小地域福祉活動推進事業	9	自治会単位		お年寄りから子どもまで、ふれあい交流活動	活動費の一部を助成
24	大井町	小地域福祉活動推進組織	14	自治会			活動助成金の交付、職員派遣（事業支援・情報提供など）、事務支援（印刷）
25	松田町	小地域福祉活動推進組織	24	自治会		回覧板の活用や担い手の発掘など	助成金や研修、情報提供など
26	山北町	地区福祉協議会	8	連合自治会			連絡会の開催、助成金
27	開成町	自治会福祉部	13	単位自治会		地区別ふくし座談会や地区別かいせい社協説明会等と絡めながら、地域の福祉力を醸成し、当町らしい共助文化を創造	活動費の助成 地区担当職員の派遣　等
28	箱根町	地区社会福祉協議会	2	旧小学校区		小地域におけるサロン活動への展開を目指している。	活動資金助成,、事務局運営
29	真鶴町						
30	湯河原町						
合　計			376		6		

3)居場所づくり（サロン・ミニデイなど）－１

No.	地域名	居場所づくり						
		名　称	設置数	設置主体	運営主体	対　象	担い手	運営財源
1	横須賀市	ふれあいサロン	147	地区社協	地区社協	高齢者	民生委員児童委員 主任児童委員 社会福祉推進委員 町内会・自治会関係者 婦人会関係者 ボランティア	地区社協自主財源 町内会・自治会費 参加者負担金 ※サロンによって異なる
		ふれあいサロン	5	地区社協	地区社協	高齢者と子ども		
		ふれあいサロン	5	地区社協	地区社協	高齢者と障害者		
		ふれあいサロン	5	地区社協	地区社協	高齢者を中心に誰でも		
		ふれあいサロン	26	地区社協	地区社協	子どもと保護者		
		ふれあいサロン	27	地区社協	地区社協	対象者を限定せず誰でも		
2	平塚市	サロン	17	地区社協	地区社協	各地区在住の高齢者等	地区社協	共同募金等
		高齢者給食	22	地区社協	地区社協	一人暮らし等の高齢者等	地区社協	基金利息等
		ミニデイ	1	ボランティアグループ	ボランティアグループ	会員の高齢者	ボランティアグループ	会費・基金の利息等
		認知症の介護者サロン	1	市社協	市社協他	認知症の方の介護者（家族）	市社協他	共同募金等
3	鎌倉市	子育てサロン	60	主任児童委員他	主任児童委員他	子ども	子ども主任委員他	会費・共募他
		障害児サロン	1	ボランティア	ボランティア	障害児	ボランティア	会費・共募他
		高齢者サロン	20	民生委員、自治会	民生委員、自治会	高齢者	ボランティア	会費・共募他
4	藤沢市	地域活動ホーム 一時預かり	1	市社協	市社協	障がい児・者	職員	市補助・共募
		ふれあいセンター 一時預かりホーム	1	市社協	市社協	障がい児・者	職員	市委託事業収入
		地域の縁側事業	26	地区ボランティアセンター 社会福祉法人 NPO法人	地区ボランティアセンター 社会福祉法人 NPO法人	全世代（障がい者含む）	地域住民等	市委託事業収入
5	小田原市	サロン	49	地区社協	地区社協	高齢者・障害者・児童・子育て・親子	地区社協役員等	会費・地区社協・市社協（初年度のみ）
6	茅ヶ崎市	ミニデイ・サロン	93	地区社協、民生委員、自治会、ボランティア、その他	地区社協、民生委員、自治会、ボランティア、その他	高齢者、障害者、児童、子育て中の親と子など	地区社協、民生委員、自治会、ボランティア、その他	会費、助成金等
7	逗子市	サロン	32	ボランティア、自治会	ボランティア、自治会	地域住民	ボランティア、自治会、NPO法人	自己財源
8	三浦市	高齢者ふれあいサロン	3	社協	社協（包括）	高齢者	社協職員	市委託料
		わいわいキャベッ子	1	総合福祉センター	社協	障害児	ボランティア	社協
		きらきらキッズ	1	市体育館	社協	幼児、児童、親	社協職員	社協
9	秦野市	子育てサロン	11	民児協・地区社協・ボランティアグループ	民児協・地区社協・ボランティアグループ	未就園児とその親	民生委員・地区コーディネーター・自治会役員・ボランティア	地区社協部会活動費及び民生委員活動費
		いきがい型デイサービス	6	市	市・市社協	介護保険サービス対象者以外の高齢者	ボランティア	市の委託費
		ミニデイサービス	6	市	運営委員会・地区社協	介護保険サービス対象者以外の高齢者	ボランティア	市の委託費
		ふれあい・いきいきサロン	42	自治会・地区社協	自治会・地区社協	自治会内の高齢者	民生委員・地区コーディネーター・自治会役員・ボランティア	会費及び市の助成金
		彩り茶房	1	社会福祉法人常成福祉会	社会福祉法人常成福祉会	障害者とその家族	社会福祉法人常成福祉会	法人の自主財源
10	厚木市	ミニデイサービス	119	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	高齢者	自治会長、民生委員、ボランティア等	市、市社協交付金
		子育てサロン	15	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	子育て中の親と子	民生委員、ボランティア等	市、市社協交付金
		森の里ふれあい喫茶室	1	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	地区住民	民生委員、ボランティア等	市、市社協交付金
		ワンコインカフェ	1	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	地区住民	民生委員、ボランティア等	市、市社協交付金
		火曜サロン	1	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	高齢者	民生委員、ボランティア等	市、市社協交付金
		井戸端サロン	1	地区地域福祉推進委員会	地区地域福祉推進委員会	高齢者	民生委員、ボランティア等	市、市社協交付金
11	大和市	ミニサロン	38	地区社協	地区社協	地区住民	ボランティア	地区社協活動費
12	伊勢原市	さわやかサロン	1	ボランティア	ボランティア	脳血管障害者	ボランティア	参加費・助成金
		東成瀬子育てサロン	1	市社協	市社協	未就学児童と親	民生委員、社協職員	社協会費
		ミニディ・サロン	33	ボランティア	ボランティア	高齢者	ボランティア、民生委員、自治会役員	助成金・参加費
		ｷｯｽﾞｽﾍﾟｰｽ(伊勢原/比々多)	2	ボランティア	ボランティア	未就学児童と親	子育てｻﾎﾟｰﾀｰ	助成金
		子育てｽﾍﾟｰｽきらきら	1	ボランティア	ボランティア	未就学児童と親	ボランティア	団体自主財源・参加費
		あいぽっけ	1	ボランティア	ボランティア	精神障害者	ボランティア	助成金・参加費
		大山高部屋保育クラブ	1	民生委員	民生委員	対象地域の児童と親	民生委員	助成金・参加費
13	海老名市	サロン	23	地区社協・社協 他	地区社協・社協 他	高齢者を中心として地域住民誰でも	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ・民生委員・自治会・老人ｸﾗﾌﾞ 他	社協助成金
		茶話会	4	自治会・地区社協・民生委員・社協 他	自治会・地区社協・民生委員・社協 他	高齢者を中心として地域住民誰でも	民生委員・自治会ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 他	社協助成金
		常設サロン	4	自治会・地区社協	運営委員会・地区社協	高齢者を中心として地域住民誰でも	地域ボランティア	社協助成金

3)居場所づくり（サロン・ミニデイなど）－２

		居場所づくり						
No.	地域名	名　称	設置数	設置主体	運営主体	対　象	担い手	運営財源
14	座間市	サロン	6	地区社協	地区社協	高齢者他	地区社協	地区社協活動費
		サロン	2	ボランティア	ボランティア	高齢者他	ボランティア	自主
		サロン	1	ボランティア	ボランティア	高齢者他	ボランティア	社協
15	南足柄市	縁側みなみ	1	ボランティア	ボランティア	高齢者・障害者・子育て中の母	ボランティア	会費他
		サロン	15	地域福祉会	地域福祉会	自治会住民	地域福祉会員等	会費等
		みんなみひなた	1	ボランティア	ボランティア	高齢者	ボランティア	会費等
16	綾瀬市	ふれあいいきいきサロン	14	地区社協	地区社協	高齢者・子育て世帯	地区社協	市社協補助金
		ミニサロン	3	市	地区社協	６５歳以上の高齢者	地区社協	市委託金
		いこいの家	2	市	地区社協	地域住民	地区社協	市委託金
17	愛川町	高齢者サロン	11	地域住民	地域住民	高齢者	民生委員、ボランティア	社協及び自治会補助金、参加費
		ミニデイサービス	1	町	町社協	６５歳以上の虚弱高齢者	非常勤職員、ボランティア	町委託金
		あおぞら会	4	ＪＡ県央愛川	ＪＡ県央愛川	高齢者	協力会員	
		障がい児サロン	1	町社協	町社協	養護学校に通う小中学生（夏・春休期間）	非常勤職員、ボランティア	共募、基金
18	清川村	ふれあいの日紡ぎの集い	1	ボランティア	ボランティア	地域の全住民	ボランティア	自主財源
		身体障害者サロン活動	1	村社協	村社協	地域の身体障害者	社協職員、当事者	社協
		知的障害者サロン活動	1	村社協	村社協	地域の知的障害者	社協職員	社協
		柿坂サロン	1	ボランティア	ボランティア	地域の全住民	ボランティア	村、自主財源
		舟沢サロン	1	ボランティア	ボランティア	地域の全住民	ボランティア	自主財源
19	葉山町	ふれあいいきいきサロン	12	町内会、VG、小地域福祉活動推進組織、NPO	VG、小地域福祉活動推進組織、NPO	高齢者・障害者・子育て中の親など	ボランティア・民生委員など	町社協助成金、自主財源、参加費など
		生きがいミニデイサービス	21	町社協	VG、小地域福祉活動推進組織、町内会など	概ね６０歳以上の高齢者	ボランティア・町内会・地区社協・民生委員など	町社協委託金、自主財源、参加費など
20	寒川町	ふれあいいきいきサロン	2	町社協	町社協	障がい者、子育て	職員、ボランティア	会費等
		サロンハートぽっぽ	1	個人ボランティア	ボランティア	精神障がい者	ボランティア等	助成金、参加費等
		ころころサロン	1	個人ボランティア	ボランティア	子育て	ボランティア	助成金、参加費等
		いきいきサロン	1	ボランティア団体	ボランティア	高齢者	ボランティア	助成金、参加費等
		パソコン入門教室	1	ボランティア団体	ボランティア	特になし	ボランティア	助成金、参加費等
		寒川介護者のつどい	1	ボランティア団体	ボランティア	介護をしている、もしくは介護をしていた人	ボランティア	会費等
21	大磯町	ミニデイサービス	1	町社協	町社協	高齢者	ボランティア	社協会費・共募
		ふれあいサロン	1	町社協	町社協	高齢者	ボランティア	社協会費・共募
22	二宮町	ミニデイサービス	15	地区社協部会	地区社協部会	65歳以上の高齢者で介護度1以下	地区社協、ボランティア、臨時雇用員	町補助金、共同募金
		サロン	13	地区社協部会	地区社協部会	地域住民	地区社協部会	会員会費
23	中井町	古怒田オレンジ会	1	ボランティア	ボランティア	古怒田自治会員	ボランティア	会費
		宮向自治会サロン	1	ボランティア	ボランティア	宮向自治会員	ボランティア	会費
		宮原自治会サロン	1	ボランティア	ボランティア	宮原自治会員	ボランティア	自治会費等
		ふれあい広場	1	ボランティア	ボランティア	下井ノ口自治会員	ボランティア	自治会費等
		遠藤ホットサロン	1	ボランティア	ボランティア	遠藤自治会員	ボランティア	会費
		久所自治会サロン	1	ボランティア	ボランティア	久所自治会	ボランティア	会費
24	大井町	高齢者支援事業	2	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	高齢者	推進組織役員・ボランティア	社協・自主財源
		子育てサロン・子育て応援隊等	3	小地域福祉活動推進組織	小地域福祉活動推進組織	若年子育て層の親子	推進組織役員・ボランティア	社協・自主財源
25	松田町	ミニデイサ-ビス	3	町	町社協	介護保険適用外の65歳以上	社協職員、ボランティア	町補助金
		地域の茶の間	18	自治会等	自治会等	地域住民	ボランティア	自治会補助等
26	山北町	いきいきサロン	1	町社協	町社協	一般	職員・ボランティア	個人負担
		共和女性の会	1	地区福祉協議会	地区福祉協議会	一般	地区役員・ボラ	個人負担・地区福祉
		サロン高砂会	1	地区福祉協議会	地区老人クラブ	一般	地区老人クラブ	個人負担・老人クラブ
		シニアグループ松子クラブ	1	地区福祉協議会	地区老人クラブ	一般	地区老人クラブ	個人負担・老人クラブ
27	開成町	ふれあい・いきいきサロン	13	自治会	自治会福祉部	高齢者、障がい児者、子育て中の親子　等	自治会福祉部員 ボランティア	自治会助成金 町社協助成金
		ミニデイサービス「ふれあい金曜会」	1	社協	社協	高齢者等	ボランティア	町補助金 利用料
28	箱根町	やまゆり会	2	地域有志のボランティア	ボランティアによる自主運営	地域の高齢者等	地域有志のボランティア	社協助成、参加費
		畑宿お茶べり会	1	地域有志のボランティア	ボランティアによる自主運営	地域の高齢者等	地域有志のボランティア	自治会、参加費
		大平台サロン	1	地域有志のボランティア	ボランティアによる自主運営	地域の高齢者等	地域有志のボランティア	参加費
		ひまわり会	1	地域有志のボランティア	ボランティアによる自主運営	地域の高齢者等	地域有志のボランティア	参加費
		二ノ平寄せ木サロン	1	配食ボランティアグループ	ボランティアによる自主運営	地域の高齢者等	地域有志のボランティア	参加費
		はこねばらの会	1	地域有志のボランティア	ボランティアによる自主運営	地域の高齢者等	地域有志のボランティア	参加費
		芦ノ湖サロン	1	地域有志のボランティア	ボランティアによる自主運営	地域の高齢者等	地域有志のボランティア	社協助成、参加費

3)居場所づくり（サロン・ミニデイなど）－２

No.	地域名	居場所づくり						
		名　称	設置数	設置主体	運営主体	対　象	担い手	運営財源
29	真鶴町	さわやかマナヅル事業	1	町社協	町社協	高齢者等	社協職員、ボランティア	利用料、社協自主財源、共募
		地域サロン「和楽」	1	町	地域有志のボランティア	高齢者等	地域有志のボランティア	町社協委託金
30	湯河原町	昼食会（各会館）	5	町社協	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ・社協	ひとりぐらし高齢者	民生委員　個人ボランティア	参加費・社協
		いきいきサロン	1	町社協	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ・社協	65歳以上の高齢者	民生委員　個人ボランティア	参加費・社協
合　計			1,060					

４）当事者組織の運営支援

No.	地域名	ひとり暮らし高齢者の会	要援護高齢者（家族）の会	精神障害者（家族）の会	介護支援者の会	遺族の会	身体障害児・者（家族）の会	知的障害児・者（家族）の会	難病患者（家族）の会	ひとり親（母子）家庭の会	ひとり親（父子）家庭の会	認知症高齢者（家族）の会	子育て家庭の会	アルコール、薬物依存症者（家族）の会	その他の当事者組織・セルフヘルプグループなど
1	横須賀市				○										
2	平塚市		○	○	○		○	○		○		○	○		原爆被災者・引きこもり（家族）
3	鎌倉市			○			○	○		○		○			
4	藤沢市			○			○	○							
5	小田原市			○			○	○							
6	茅ヶ崎市			○	○		○	○		○		○			自閉症児親の会・市障害者団体連絡会
7	逗子市						○	○		○			○	○	難聴者の会
8	三浦市	○	○	○	○		○	○		○	○		○		
9	秦野市			○		○	○	○		○					被爆者の会、傷痍軍人会
10	厚木市			○			○	○		○		○			
11	大和市			○		○	○	○		○			○	○	
12	伊勢原市					○	○	○		○		○	○		
13	海老名市			○	○	○	○	○		○					
14	座間市			○	○		○	○				○			
15	南足柄市						○	○		○		○			おやだまの会
16	綾瀬市						○	○							
17	愛川町		○				○	○		○					
18	清川村														
19	葉山町						○	○							
20	寒川町				○		○	○				○			障害者スポーツの団体
21	大磯町		○	○				○		○					
22	二宮町						○	○		○					
23	中井町							○	○		○		○		
24	大井町						○	○							アダプテッドスポーツ（障がい者スポーツサークル）
25	松田町					○	○								
26	山北町							○		○	○				
27	開成町						○	○		○					
28	箱根町						○	○		○					
29	真鶴町						○	○							
30	湯河原町			○				○		○	○				
合　計		1	4	13	7	5	23	27	1	18	4	8	6	2	7

５）研修・講座・調査・広報啓発事業－１

No.	地域名	ホームヘルパー養成研修	手話等各種講習会の開催	点訳等各種講習会の開催	家庭介護・看護講習	地域福祉コーディネーター養成研修	小地域福祉活動向け研修	Vコーディネーター養成研修	災害に関する講座	社会福祉全般調査	高齢者福祉調査	障害児・者福祉調査	児童福祉調査	ボランティア・住民の福祉活動調査	その他定期的に実施している調査	
1	横須賀市						○	○	○							
2	平塚市		○	○			○		○							
3	鎌倉市						○							○		
4	藤沢市	○			○			○	○						○	民生委員に依頼する見舞金該当世帯調査
5	小田原市		○	○	○	○	○		○						○	要保護世帯調査
6	茅ヶ崎市		○	○	○		○									
7	逗子市		○		○	○	○		○	○	○	○	○	○		
8	三浦市	○			○			○	○	○	○	○		○		
9	秦野市		○	○	○	○	○									
10	厚木市		○	○	○		○		○							
11	大和市		○	○	○	○	○	○	○	○				○		
12	伊勢原市			○					○						○	市民活動団体状況調査
13	海老名市	○	○	○			○									
14	座間市		○	○		○	○		○							
15	南足柄市		○				○		○	○				○	○	車いす基本操作など出前講座の実施
16	綾瀬市			○			○		○							
17	愛川町		○		○	○			○							
18	清川村						○		○							
19	葉山町		○	○		○	○		○					○		
20	寒川町					○			○					○		
21	大磯町		○		○											
22	二宮町		○		○				○							
23	中井町		○		○				○							
24	大井町		○				○			○						
25	松田町		○				○		○							
26	山北町		○	○			○	○	○	○						
27	開成町		○	○	○		○									
28	箱根町		○	○			○							○		
29	真鶴町															
30	湯河原町		○			○		○	○	○	○	○		○		
合　計		3	21	14	13	9	20	6	21	7	3	3	1	9	4	

５）研修・講座・調査・広報啓発事業－２

No.	地域名	機関紙・広報誌等						ブログの有無	フェイスブックの有無	社会福祉大会の開催
		有無	発行回数／年	住民配布方法	その他主な配布先(3つまで)					
1	横須賀市	○	4	全戸	行政センター	学校	地区ボラセン			○
2	平塚市	○	3	自治会加入世帯	公民館	市役所・図書館	学校	○	○	○
3	鎌倉市	○	4	全戸	公共機関	老人福祉センター	商工会議所			○
4	藤沢市	○	3	公的窓口等へ配架	近隣の高校・大学	福祉施設	図書館			○
5	小田原市	○	4	自治会加入世帯	行政各関係機関	学校関係	福祉施設			
6	茅ヶ崎市	○	3	自治会加入世帯	公共機関	駅	福祉施設			○
7	逗子市	○	16	全戸	各公共機関	各関係団体	各自治会町内会		○	
8	三浦市	○	6	全戸	学校	行政	公的機関	○		○
9	秦野市	○	4	新聞折込	市役所各部署	公共機関窓口	会員（住民会員は除く）	○		○
10	厚木市	○	4	自治会加入世帯	市町村社協	賛助会費納入法人	市内福祉施設等			○
11	大和市	○	6	自治会加入世帯	行政関係機関	金融機関				○
12	伊勢原市	○	4	新聞折込	行政窓口	市内各公民館	ロビー、窓口			
13	海老名市	○	3	全戸	市役所	コミュニティーセンター	郵便局・病院	○		
14	座間市	○	5	新聞折込	市内公共施設	市内小・中・高等学校	福祉団体・施設等			○
15	南足柄市	○	4	自治会加入世帯	学校	賛助会員	郵便局			○
16	綾瀬市	○	4	全戸	公共施設	特別賛助会員事業所			○	○
17	愛川町	○	6	全戸	愛川町福祉センター	自治会	社協特別会員	○		○
18	清川村	○	12	自治会加入世帯	商店、事業所	公的機関				
19	葉山町	○	4	新聞折込				○	○	○
20	寒川町	○	6	全戸	役場	各公共施設	駅	○		○
21	大磯町	○	4	全戸	ふれあい会館	町役場	図書館			○
22	二宮町	○	4	全戸	特別会員					○
23	中井町	○	4	全戸	特別会員					
24	大井町	○	6	自治会加入世帯	賛助会員	公共施設	病院			○
25	松田町	○	4	全戸	全世帯	役場				○
26	山北町	○	12	全戸	役場	賛助会員	広報誌記載企業			○
27	開成町	○	12	自治会加入世帯	一般会員（団体）	賛助会員	公共施設等			○
28	箱根町	○	3	新聞折込	町回覧	関係機関窓口への配架				○
29	真鶴町	○	5	新聞折込	寄付者	公共機関				○
30	湯河原町	○	3	全戸	行政窓口	図書館				○
合　計		30	162					7	4	24

６）事務局を担当する団体－１

No.	地域名	社協が事務局を担う団体の有無																									
		老人クラブ連合会	業務委託契約締結	事務費の確保	民生委員児童委員協議会	業務委託契約締結	事務費の確保	母子福祉関係団体	業務委託契約締結	事務費の確保	軍人遺族会	業務委託契約締結	事務費の確保	高齢者福祉関係団体	業務委託契約締結	事務費の確保	障害者福祉関係団体	業務委託契約締結	事務費の確保	ボランティア連絡協議会	業務委託契約締結	事務費の確保	災害ボランティアネットワーク	業務委託契約締結	事務費の確保	共同募金会支会・分会	ともしび推進協
1	横須賀市				○															○			○			○	
2	平塚市																									○	○
3	鎌倉市																									○	○
4	藤沢市	○									○									○						○	○
5	小田原市	○		○							○		○													○	○
6	茅ヶ崎市																○			○						○	
7	逗子市																									○	
8	三浦市																			○			○			○	
9	秦野市	○			○															○						○	
10	厚木市				○												○			○						○	
11	大和市																									○	
12	伊勢原市	○												○									○			○	○
13	海老名市	○																		○						○	○
14	座間市	○												○			○			○						○	
15	南足柄市							○									○			○						○	○
16	綾瀬市																			○						○	
17	愛川町							○									○			○						○	
18	清川村	○																								○	○
19	葉山町	○																								○	
20	寒川町																			○			○			○	
21	大磯町																									○	○
22	二宮町	○						○									○			○						○	
23	中井町	○						○						○			○			○						○	○
24	大井町	○															○									○	
25	松田町	○									○						○			○						○	
26	山北町	○						○						○			○			○						○	○
27	開成町	○			○			○									○									○	○
28	箱根町																○			○						○	○
29	真鶴町																○			○		○				○	○
30	湯河原町																			○						○	○
合計		14	0	1	4	0	0	6	0	0	3	0	1	4	0	0	13	0	0	19	0	1	4	0	0	30	15

６）事務局を担当する団体－２

No.	地域名	社協が事務局を担う団体の有無															
		父子福祉関係団体	業務委託契約締結	事務費の確保	児童福祉関係団体	業務委託契約締結	事務費の確保	日本赤十字社	業務委託契約締結	事務費の確保	地区社協連絡協議会	業務委託契約締結	事務費の確保	その他福祉関係団体	業務委託契約締結	事務費の確保	団体名称
1	横須賀市				○												
2	平塚市										○			○			ひらつか地域介護システム会議、社会福祉施設部会
3	鎌倉市																
4	藤沢市							○			○			○			更生保護女性会
5	小田原市										○						
6	茅ヶ崎市										○			○			茅ヶ崎市災害救援ボランティア支援センター
7	逗子市																
8	三浦市																
9	秦野市																
10	厚木市										○						
11	大和市										○						
12	伊勢原市																
13	海老名市										○						
14	座間市																
15	南足柄市																
16	綾瀬市										○		○				
17	愛川町																
18	清川村																
19	葉山町										○						
20	寒川町													○			福祉団体協議会
21	大磯町													○			湘南ウエスト大磯二宮介護保険事業者連絡会
22	二宮町										○						
23	中井町	○			○												
24	大井町																
25	松田町																
26	山北町	○									○						
27	開成町																
28	箱根町													○			ボランティアグループ寄せ木の会
29	真鶴町																
30	湯河原町																
合計		2	0	0	2	0	0	1	0	0	11	0	1	6	0	0	

７）社協運営型住民参加型在宅福祉サービス

No.	地域名	事　業　名	提供するサービス	利用会員数	協力会員数
1	横須賀市				
2	平塚市				
3	鎌倉市				
4	藤沢市				
5	小田原市				
6	茅ヶ崎市				
7	逗子市	フレンドリーヘルパー派遣事業	家事援助・乳幼児宅での預りや通園補助	147 人	92 人
8	三浦市				
9	秦野市				
10	厚木市	しあわせライフサービス	ホームヘルプサービス	43 人	20 人
11	大和市				
12	伊勢原市	やすらぎサービス事業	家事援助、通院介助等	431 人	60 人
13	海老名市	移送サービス(セダン型)		99 人	27 人
14	座間市	にこにこサービス事業、ファミリーサポート事業	にこにこ（高齢者や障がい者、ひとり親家庭等、日常生活で支援が必要な方に対する支援事業） ファミリー・サポート事業（保育園、幼稚園、小学校及び児童ホーム前後の預かりや送迎等）	391 人	117 人
15	南足柄市				
16	綾瀬市	住民参加型生活支援事業	生活支援（家事等）	16 人	9 人
		住民参加型移動支援事業	自家用車による送迎	43 人	10 人
17	愛川町	あいかわ福祉サービス協会	家事援助・身体介助	18 人	18 人
		送迎サービス事業	病院等への送迎	37 人	7 人
18	清川村				
19	葉山町				
20	寒川町	サポートさむかわ（有償ボランティアによる生活支援）	掃除、草とり等、ヘルパーの仕事と重複しない内容	106 人	41 人
		福祉有償運送	高齢者、障がい者等の病院への送迎	59 人	23 人
21	大磯町				
22	二宮町	生活支援ネットワーク事業	日常生活のちょっとした困りごとへの手伝い	109 人	39 人
23	中井町				
24	大井町	移送サービス	福祉車両を使用し、公共交通機関が利用困難な高齢者等を有償で病院・福祉施設へ送迎する。	55 人	10 人
		レスパイトサービス	障がい児者の保護者の息抜き・休息を目的に、夏・冬・春休みの間の月・水・金曜日、学校の体育館・プール等を会場に、障がい児者のデイサービスを実施する。	25 人	46 人
		あいあいサービス（高齢者日常生活支援サービス）	ちょっとした困りごと（電球交換等）を有償で行うサービス。平成２３年度からは、買い物支援も拡大して実施。	20 人	9 人
		食事サービス	65歳以上の方を対象に、月１回食事会を開催。高齢者の外出機会の提供と、仲間づくりを目的とした昼食会で、会食の後は毎回趣向を凝らした催しも実施する。	53 人	35 人
25	松田町				
26	山北町				
27	開成町	ふくし移送サービス	福祉車両を使用し、高齢者等を有償で病院・福祉施設へ送迎する。	47 人	8 人
		軽度生活援助事業	町内に住所を有する65歳以上の高齢者のみの世帯で日常生活上の援助を必要とする方を対象に ⑴外出・散歩の付き添いなど外出時の援助 ⑵食材・生活用品等の買い物 ⑶食事に関する調理・調理指導 等の軽易な日常生活上の援助を行う	22 人	3 人
		レスパイトサービス	障がい児者の保護者の息抜き・休息を目的に、夏休み期間中に、知的障がい児等を一時的に預かる	10 人	14 人
		ミニデイサービス「ふれあい金曜会」	町内に住所を有するおおむね65歳以上の高齢者がつどい、楽しいひとときを過ごしながら仲間作りをするミニデイサービスを開催する。	16 人	10 人
28	箱根町				
29	真鶴町				
30	湯河原町				
合　計				1,747 人	598 人

８）ボランティアセンターの状況（職員、ボランティア状況）－１

No.	地域名	職員			合計	ボランティア把握状況			地区ボランティアセンター	
		ボランティア業務を担当する職員	内、コーディネート・相談を行う職員	その他（所長等）		個人ボランティア把握数	団体ボランティア把握数			
							把握団体数	把握人数	数	設置単位
1	横須賀市	3	1	1	4	170	120	4,298	17	地区社協
2	平塚市	4	4		4	268	107	2,343		
3	鎌倉市	1	1		1	－	68	1,875	5	地区社協
4	藤沢市	8	8		8	366	133	3,977	12	地区社協
5	小田原市	2	1		2	310	110	4,107		地区社協
6	茅ヶ崎市	3	3		3	323	45	1,370	12	地区社協
7	逗子市	2	2		2	59	77	1,523		
8	三浦市	2	2		2	91	25	650		
9	秦野市	1	1	1	2	227	109	6,166	1	地区社協
10	厚木市	8	2		8	53	87	4,670		
11	大和市	6	6	1	7	261	53	1,126	5	地区社協
12	伊勢原市	1	1		1	125	91	4,019		
13	海老名市	4	2		4	281	76	1,382		
14	座間市	2	2		2	344	57	1,297		
15	南足柄市	3	3		3	96	21	313		
16	綾瀬市	3	3		3	136	50	1,519	3	地区社協
17	愛川町	1	1		1	51	68	1,747		
18	清川村	1	1		1	24	5	70		
19	葉山町	4	4		4	102	44	1,524		
20	寒川町	3	3		3	140	13	290		
21	大磯町	2	2		2	30	32	490		
22	二宮町	1	1		1	29	43	890		
23	中井町	1	1		1	7	9	223		
24	大井町	1	1		1	140	2	51		
25	松田町	1	1		1	47	11	169		
26	山北町	1	1		1	0	7	100		
27	開成町	1	1		1	20	80	1,500		
28	箱根町	1	1		1	9	9	136		
29	真鶴町	1	1		1	7	7	115		
30	湯河原町	1	1		1	106	10	235		
合　計		73	62	3	76	3,822	1,569	48,175	55	

８）ボランティアセンターの状況（職員、ボランティア状況）－２

No.	地域名	ボランティアセンター(コーナー)設置		ボランティアセンター運営委員会の有無	ボランティア（団体）連絡協議会の有無	対象			
		有無	(ボラセンが無い場合)機能の有無			福祉分野以外のボランティアグループ・団体（法人格のないもの）	福祉分野を主たる活動分野とする特定非営利活動法人等	教育、まちづくり、災害等、福祉関係者や社協と密接に関連して活動している特定非営利活動法人等	福祉関係者や社協とは日頃関わりをもたない活動を行っている特定非営利活動法人等
1	横須賀市	○		○	○	○	○	○	
2	平塚市	○		○	○	○	○		
3	鎌倉市		○		○		○		
4	藤沢市	○			○	○	○	○	
5	小田原市	○		○	○	○	○	○	
6	茅ヶ崎市	○		○	○		○	○	
7	逗子市	○		○	○	○			
8	三浦市	○		○	○	○	○	○	○
9	秦野市	○			○	○	○	○	
10	厚木市	○		○	○	○	○	○	○
11	大和市	○		○	○	○	○	○	○
12	伊勢原市	○		○	○	○	○	○	
13	海老名市	○		○	○	○			
14	座間市	○		○	○	○	○	○	
15	南足柄市		○	○	○	○	○	○	
16	綾瀬市	○			○	○	○	○	○
17	愛川町		○	○	○	○	○	○	
18	清川村		○			○	○	○	○
19	葉山町		○	○	○	○	○	○	○
20	寒川町	○		○	○	○	○	○	
21	大磯町		○						
22	二宮町	○			○				
23	中井町		○		○	○			
24	大井町	○			○	○	○	○	○
25	松田町	○		○	○	○	○	○	
26	山北町	○			○	○	○	○	○
27	開成町	○		○		○	○		
28	箱根町	○		○	○				
29	真鶴町		○		○				
30	湯河原町		○		○		○		
合　計		21	9	18	27	23	23	19	8

９）災害対応への取り組み－１

No.	地域名	地域防災計画		その他の行政計画	
		社協の位置づけ	社協の役割	社協の位置づけ	計画の名称と社協の役割
1	横須賀市	○	災害時ボランティアセンターの設置・運営	○	よこすか高齢者保健福祉計画 地域福祉推進のための連携・協力
2	平塚市	○	ア 市が行う被災者の応急救護対策への協力 イ 市及び自主防災組織が行う災害時要援護者対策への協力 ウ ボランティア団体が行うボランティア活動の支援 エ その他、被災者の生活援護		
3	鎌倉市	○	ボランティアの募集・受入れ、作業配分等活動全般に関する事務	○	鎌倉市地域防災計画
4	藤沢市	○	災害救援ボランティアセンターの運営		
5	小田原市	○	災害ボランティアセンターの運営		
6	茅ヶ崎市	○	・平常時における災害ボランティアセンターの設置運営訓練、各種団体との連携協力体制づくり。 ・災害時における災害ボランティアセンターの設置運営への協力。ボランティア募集。 ・災害救助法適用に至らない小規模災害時の生活福祉資金貸付。		
7	逗子市	○	災害救援ボランティアセンターの役割		
8	三浦市	○	災害ボランティアセンター立ち上げ		
9	秦野市	○	災害ボランティアセンターの立ち上げ		
10	厚木市	○	市と連携し、災害ボランティアセンターを設置・運営		
11	大和市	○	一般ボランティアの受け入れ	○	地域福祉計画　コーディネート・個別支援活動・課題解決活動
12	伊勢原市	○	①災害ボランティアセンターの運営 ②ボランティア組織との連携調整 ③生活福祉資金の貸付		
13	海老名市	○	災害救援ボランティアセンターの開設・運営		
14	座間市	○	災害救援ボランティアセンター設置運営		
15	南足柄市	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画
16	綾瀬市	○	災害ボランティアセンターの設置	○	地域福祉計画
17	愛川町	○	災害時職員動員配備・災害ボランティアセンターの設置運営		
18	清川村	○	災害ボランティアセンターの立ち上げ協力 ボランティアコーディネーターの養成等		
19	葉山町	○	災害ボランティアセンターの設置主体、生活福祉基金の貸付		
20	寒川町	○	災害ボランティアの体制づくり支援	○	寒川町地域福祉計画 災害ボランティア体制づくり支援
21	大磯町	○	災害ボランティアセンターの運営	○	大磯町地域防災計画
22	二宮町	○	災害支援ボランティアセンターの設置		
23	中井町	○	災害要支援者の支援、災害ボランティアセンター支援	○	中井町地域防災計画
24	大井町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営		
25	松田町	○	災害ボランティアセンターの設置運営		
26	山北町	○	町福祉課と連携して災害ボランティアセンターの設置・運営		
27	開成町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営		
28	箱根町	○	災害ボランティアセンターの設置・運営		
29	真鶴町	○	避難・援護班、避難所班		
30	湯河原町	○	ボランティアセンターの設置・運営		
合　計		30		8	

９）災害対応への取り組み－２

No.	地域名	行政の防災訓練への参加の有無	災害に関するマニュアル・指針の有無	災害に関する協定		その他の取り組み項目
				有無	協定先	
1	横須賀市	○	○	○	横須賀市	
2	平塚市	○		○	平塚市	
3	鎌倉市	○	○	○	鎌倉市・鎌倉青年会議所	
4	藤沢市	○	○	○	藤沢市 藤沢災害救援ボランティアネットワーク（FSV）	
5	小田原市	○	○			
6	茅ヶ崎市		○	○	茅ヶ崎市	茅ヶ崎市災害支援基金の設置
7	逗子市	○	○			災害救援ボランティアセンター設置運営訓練の実施
8	三浦市		○	○	三浦市・ 三浦地域資源ユーズ株式会社	
9	秦野市					災害マニュアル・協定について、現在取り交わし準備中
10	厚木市	○	○	○	厚木市	
11	大和市	○	○	○	大和市	
12	伊勢原市	○	○	○	伊勢原市、 伊勢原青年会議所	災害ボランティア支援センター設置運営訓練（年1回）、子ども防災講座（年1回）、普通救命講習会
13	海老名市		○			
14	座間市	○	○	○	座間市危機管理課	災害救援ボランティアセンター立ち上げ運営訓練（自主訓練）
15	南足柄市	○	○	○	南足柄市	ネットワーク連絡会の開催
16	綾瀬市	○	○	○	・綾瀬市 ・あやせ防災ボランティアネットワーク ・綾瀬市赤十字奉仕団 ・綾瀬市ボランティア連絡会	・綾瀬市災害時ボランティア関連団体連絡会定例会参加（隔月） ・災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの作成 ・災害ボランティアセンターの設置運営訓練の実施 ・災害時職員対応マニュアルの作成 ・被災地支援活動（岩手県釜石市）
17	愛川町	○	○			災害ボランティアセンターの設置運営マニュアルの作成および設置運営訓練 災害ボランティアコーディネーター育成講座
18	清川村	○				
19	葉山町		○			葉山災害ボランティアセンターの設置運営訓練、 葉山災害ボランティアセンター連絡会議
20	寒川町	○	○	○	寒川町	さむかわ災害ボランティアネットワーク支援
21	大磯町	○		○	大磯町	
22	二宮町	○		○	二宮町	
23	中井町	○	○	○	中井町、神奈川県社協	災害ボランティアセンター立上げ、運営訓練
24	大井町		○	○	大井町	
25	松田町	○	○	○	松田町	上地区社協合同の訓練、県市総合防災訓練
26	山北町		○			
27	開成町	○	○			
28	箱根町	○	○	○	箱根町	
29	真鶴町					
30	湯河原町	○		○	湯河原町	
合　計		22	23	20		

１０）生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況

No.	地域名	必須事業（自立相談支援事業）			任意事業（就労準備支援事業・家計相談支援事業・学習支援事業・就労訓練事業・その他の事業）			
		有無	開始時期	内容	名称	有無	開始時期	内容
1	横須賀市							
2	平塚市	○	H27年4月	相談支援事業、就労支援、住居確保給付金等に係る事務、ホームレス巡回相談				
3	鎌倉市							
4	藤沢市	○	H28年4月	・市受託事業 ・バックアップふじさわ社協の名称で相談窓口を開設 ・相談支援員を配置し、経済的な問題等幅広く相談を受け、当事者と協働して支援プランを作成する等、包括的な支援を行う。				
5	小田原市							
6	茅ヶ崎市							
7	逗子市	○	H27年4月	生活困窮者に対する相談支援	家計相談支援事業	○	H28年4月	
8	三浦市	○	H27年4月	相談事業は市より受託。				
9	秦野市	○	H27年4月	生活困窮者自立支援				
10	厚木市				就労準備支援事業	○	H27年4月	
11	大和市	○	H27年4月	自立に向けた支援プラン作成				
12	伊勢原市							
13	海老名市							
14	座間市				家計相談支援事業	○	H28年6月	
15	南足柄市							
16	綾瀬市							
17	愛川町							
18	清川村							
19	葉山町							
20	寒川町							
21	大磯町							
22	二宮町							
23	中井町							
24	大井町							
25	松田町							
26	山北町							
27	開成町							
28	箱根町							
29	真鶴町							
30	湯河原町							
合　計		6				3		

１１）公募による助成事業の実施状況

No.	地域名	名称	対象	内容	助成額（上限）
1	横須賀市				
2	平塚市				
3	鎌倉市				
4	藤沢市	愛の輪福祉基金助成事業	ボランティアグループ等	ボランティアグループや当事者団体が行う 地域福祉事業に対する助成	200,000円
5	小田原市				
6	茅ヶ崎市				
7	逗子市				
8	三浦市				
9	秦野市				
10	厚木市				
11	大和市				
12	伊勢原市	善意銀行配分事業	ボランティアグループ	ボランティア基礎講座開催事業	9,000円
		善意銀行配分事業	ＮＰＯ法人	成年後見制度研修会開催事業	100,000円
		善意銀行配分事業	地区自治会	ご近所さんの縁側事業	18,000円
		善意銀行配分事業	ボランティアグループ	茶話会	100,000円
		善意銀行配分事業	地区自治会	防災事業	33,000円
		善意銀行配分事業	地区老人会	世代間交流事業	17,000円
		善意銀行配分事業	高等学校	東日本震災ボランティア	100,000円
13	海老名市	共同募金配分金助成	地域福祉活動推進団体（条件有）	活動費や整備費を助成する。	活動費　50,000円 整備費　25,000円
14	座間市				
15	南足柄市				
16	綾瀬市	地域福祉事業の助成等	・福祉当事者団体 ・福祉当事者団体等を支援する団体 ・登録ボランティアグループ	地域福祉推進のための事業に関わる経費（運営費、管理費は除く）	300,000円
17	愛川町				
18	清川村				
19	葉山町	ボランティア・市民活動助成	センターに登録している団体	地域福祉の向上、ボランティア・市民活動への支援	100,000円
		はっぴぃでやさしいまちづくり協働事業	町内のV・NPO団体、社会福祉施設等	年末たすけあい募金を財源に、町民提案型等の住民主体の地域福祉活動に対する助成	200,000円
20	寒川町				
21	大磯町				
22	二宮町				
23	中井町				
24	大井町				
25	松田町				
26	山北町				
27	開成町				
28	箱根町				
29	真鶴町				
30	湯河原町				

３．在宅福祉サービス及びサービス利用支援部門

１）介護保険関連事業－１

No.	地域名	要介護認定調査	市町村事務受託法人指定	介護給付サービス															
				訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与	特定福祉用具販売	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所施設介護	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護
1	横須賀市																		
2	平塚市	○																	
3	鎌倉市			○															
4	藤沢市	○		○															
5	小田原市	○	○	○															
6	茅ヶ崎市																		
7	逗子市			○															
8	三浦市	○	○					○								○	○		
9	秦野市		○	○															
10	厚木市																		
11	大和市	○						○											
12	伊勢原市			○															
13	海老名市	○		○				○											
14	座間市	○		○		○		○											
15	南足柄市			○															
16	綾瀬市	○		○															
17	愛川町			○															
18	清川村	○	○					○											
19	葉山町	○		○															
20	寒川町																		
21	大磯町			○				○											
22	二宮町	○		○															
23	中井町																		
24	大井町			○															
25	松田町			○															
26	山北町																		
27	開成町							○											
28	箱根町	○		○				○											
29	真鶴町	○						○											
30	湯河原町																		
合　計		13	4	17	0	1	0	9	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0

※○：指定事業者として実施している

1）介護保険関連事業－2

No.	地域名	介護給付サービス			予防給付サービス															
		居宅介護支援	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護予防訪問介護	介護予防訪問入浴介護	介護予防訪問看護	介護予防訪問リハビリテーション	介護予防通所介護	介護予防通所リハビリテーション	介護予防短期入所生活介護	介護予防短期入所療養介護	介護予防特定施設入居者生活介護	介護予防福祉用具貸与	特定介護予防福祉用具販売	介護予防認知症対応型通所施設	介護予防小規模多機能型居宅介護	介護予防認知症対応型共同生活介護	通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）	訪問型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）
1	横須賀市																			
2	平塚市	○																		
3	鎌倉市	○			○															
4	藤沢市	○			○															
5	小田原市	○			○															○
6	茅ヶ崎市																			
7	逗子市	○			○															
8	三浦市	○							○								○			
9	秦野市				○															○
10	厚木市																			
11	大和市	○							○											
12	伊勢原市				○															○
13	海老名市	○			○				○											
14	座間市	○			○		○		○											
15	南足柄市	○			○															
16	綾瀬市	○			○															
17	愛川町				○															○
18	清川村	○							○										○	
19	葉山町	○			○															
20	寒川町																			
21	大磯町	○			○				○											
22	二宮町	○			○															
23	中井町	○																		
24	大井町	○			○															
25	松田町	○			○															
26	山北町																			
27	開成町	○							○										○	
28	箱根町	○			○				○											
29	真鶴町	○							○											
30	湯河原町																			
合　計		21	0	0	17	0	1	0	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	4

※○：指定事業者として実施している

2）地域包括支援センター

No.	地域名	市町村での地域包括支援センター設置の有無	地域包括支援センター設置数						地域包括支援センター運営協議会と社協との関わりの有無
			市町村直営	社会福祉法人（社協除く）	社会福祉協議会	医療関係の法人	その他	合計	
1	横須賀市	○		11		1	1	13	
2	平塚市	○		6	1	2	1	10	
3	鎌倉市	○		6	1	3		10	
4	藤沢市	○		14		2		16	○
5	小田原市	○		6		1	1	8	
6	茅ヶ崎市	○		7		3	2	12	
7	逗子市	○			1	2		3	○
8	三浦市	○		1	1			2	○
9	秦野市	○		2		1	2	5	
10	厚木市	○		6		2		8	
11	大和市	○		8	1			9	○
12	伊勢原市	○		3	1			4	
13	海老名市	○		2	1	3		6	○
14	座間市	○		3	1	2		6	
15	南足柄市	○	1		1			2	
16	綾瀬市	○	1	3				4	
17	愛川町	○			1			1	○
18	清川村	○	1					1	○
19	葉山町	○			1			1	
20	寒川町	○			1			1	
21	大磯町	○			1			1	○
22	二宮町	○			1			1	
23	中井町	○			1			1	
24	大井町	○	1					1	
25	松田町	○	1					1	○
26	山北町	○			1			1	○
27	開成町	○			1			1	○
28	箱根町	○			1			1	○
29	真鶴町	○	1					1	○
30	湯河原町	○	1					1	
合　計		30	7	78	18	22	7	132	13

3） 新しい地域支援事業

-1 介護予防・日常生活支援総合事業

		開始（予定）時期
1	横須賀市	平成28年1月
2	平塚市	平成28年1月
3	鎌倉市	
4	藤沢市	平成28年10月
5	小田原市	平成28年4月
6	茅ヶ崎市	
7	逗子市	平成29年4月
8	三浦市	
9	秦野市	
10	厚木市	
11	大和市	
12	伊勢原市	平成28年4月
13	海老名市	平成29年4月
14	座間市	平成29年4月
15	南足柄市	平成28年3月
16	綾瀬市	平成27年4月
17	愛川町	平成27年4月
18	清川村	平成28年4月
19	葉山町	
20	寒川町	
21	大磯町	平成29年4月
22	二宮町	
23	中井町	平成29年4月
24	大井町	
25	松田町	平成29年4月
26	山北町	平成28年10月
27	開成町	平成28年4月
28	箱根町	平成29年4月
29	真鶴町	平成29年4月
30	湯河原町	
合　計		

-2 包括的支援事業（生活支援体制整備事業の受託状況）

有無	開始（予定）時期	内容 （ 生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置等 ）
○	平成28年4月	・第２層生活支援コーディネーターの支援、連携　・生活支援サービスに関する実態調査 ・新たな生活支援サービスの創出等　・関係機関等のネットワークづくり 等
○	平成27年4月	生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置
○	平成27年4月	生活支援コーディネーターの配置
○	平成28年4月	生活支援コーディネーター（第1層・第2層）の配置
○	平成28年10月	平成28年11月協議体組織化。平成29年度第1層並びに第2層の体制整備を行う。
○	平成28年5月	綾瀬市と調整中
○	平成28年4月	生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて「定期的な情報の共有・連携強化の場」を設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進していく。
○	平成29年4月	生活支援コーディネーターの配置（受託調整中）
○	平成28年4月	生活支援コーディネーター配置
9		

4）日常生活自立支援事業等・権利擁護関係事業の実施状況

No.	地域名	日常生活自立支援事業利用者数	法人後見事業の実施	市民後見に関すること	その他（権利擁護相談事業・虐待等への取組
1	横須賀市	48		養成研修、登録管理　等	
2	平塚市	70	○	市民後見人養成講座（実践研修）	
3	鎌倉市	14		市民後見情報交換会	成年後見専門相談（月1回・無料）
4	藤沢市	75	○	市民後見人養成講座を実施	専門相談・出張による専門相談、市民向け講座
5	小田原市	15			
6	茅ヶ崎市	29	○		無料成年後見法律相談の実施、日常生活自立支援事業又は後見に関する研修・講座の開催等
7	逗子市	45	○		弁護士相談（月1回）を実施
8	三浦市	15	○		
9	秦野市	40	○		
10	厚木市	29	○	市民後見人育成研修の実施	成年後見相談の実施、虐待通報の届出の受理等
11	大和市	29	○		成年後見専門相談窓口の実施
12	伊勢原市	43	○	・市民後見人養成講座（実践研修） ・成年後見事業あり方検討会	法律相談事業(H22.4～)、 成年後見制度無料相談会(H21年度より実施、 成年後見制度関係機関連絡会(H22.12～)
13	海老名市	17	○	えびな成年後見・総合相談センター内で活動支援	H２８年４月～えびな成年後見・総合相談センターを受託し、センター内で実施
14	座間市	33	○		
15	南足柄市	39	○		
16	綾瀬市	40	○	市民後見研修・親族申し立ての支援・情報提供	
17	愛川町	8	○		行政書士による権利擁護相談会（毎月1回）の実施
18	清川村	2			
19	葉山町	17			
20	寒川町	16	○		行政書士による成年後見相談事業
21	大磯町	16			成年後見人制度町長申立申請 （地域包括支援センター対応として）
22	二宮町	12			
23	中井町	3			権利擁護相談業務
24	大井町	8			
25	松田町	13			
26	山北町	7			
27	開成町	14			地域包括支援センター（町から本会が受託）と連携・協働し対応
28	箱根町	12			
29	真鶴町	3			必要に応じ、成年後見制度の概要説明。
30	湯河原町	5			日常生活自立支援事業において高齢者の虐待、金銭搾取の防止やクーリングオフの手続等の補助
合　計		717	15		

５）生活福祉資金貸付中件数

No.	地域名	総合福祉資金	福祉費	緊急小口資金	教育支援資金	不動産担保	要保護不動産
1	横須賀市	143 件	53 件	45 件	156 件	2 件	0 件
2	平塚市	102 件	61 件	27 件	165 件	5 件	0 件
3	鎌倉市	85 件	13 件	24 件	83 件	5 件	0 件
4	藤沢市	297 件	48 件	54 件	392 件	8 件	1 件
5	小田原市	128 件	10 件	37 件	109 件	0 件	1 件
6	茅ヶ崎市	86 件	20 件	12 件	106 件	1 件	0 件
7	逗子市	15 件	15 件	3 件	45 件	3 件	0 件
8	三浦市	9 件	11 件	2 件	12 件	0 件	0 件
9	秦野市	105 件	32 件	22 件	134 件	1 件	2 件
10	厚木市	115 件	31 件	13 件	84 件	2 件	0 件
11	大和市	178 件	48 件	49 件	218 件	4 件	1 件
12	伊勢原市	35 件	36 件	19 件	71 件	0 件	0 件
13	海老名市	27 件	28 件	33 件	117 件	0 件	0 件
14	座間市	22 件	23 件	15 件	85 件	0 件	0 件
15	南足柄市	14 件	2 件	2 件	18 件	0 件	0 件
16	綾瀬市	6 件	10 件	7 件	53 件	0 件	0 件
17	愛川町	19 件	3 件	5 件	13 件	0 件	0 件
18	清川村	0 件	0 件	0 件	5 件	0 件	0 件
19	葉山町	2 件	4 件	0 件	16 件	1 件	0 件
20	寒川町	47 件	5 件	6 件	24 件	0 件	0 件
21	大磯町	5 件	0 件	4 件	6 件	0 件	0 件
22	二宮町	7 件	2 件	0 件	3 件	0 件	0 件
23	中井町	0 件	5 件	0 件	4 件	0 件	0 件
24	大井町	5 件	2 件	0 件	12 件	0 件	0 件
25	松田町	16 件	1 件	2 件	3 件	0 件	0 件
26	山北町	2 件	4 件	0 件	2 件	0 件	0 件
27	開成町	5 件	2 件	1 件	6 件	0 件	0 件
28	箱根町	6 件	2 件	2 件	6 件	0 件	0 件
29	真鶴町	3 件	1 件	0 件	7 件	0 件	0 件
30	湯河原町	2 件	6 件	1 件	13 件	0 件	0 件
合　計		1,486 件	478 件	385 件	1,968 件	32 件	5 件

６）その他の在宅福祉サービス

No.	地域名	介護保険事業者の組織化（連絡協議会等）の有無	その他の在宅福祉サービス									高齢者福祉関連事業					
			食事サービス				寝具乾燥消毒サービス	移送サービス	福祉機器リサイクルサービス	老人介護支援センター	その他	在宅介護リフレッシュ事業	敬老金品給付	電話等による声かけ活動	緊急通報システムの設置・運営	高齢者悪質商法防止の活動	その他
			有無	食事の方法	最大提供可能数	財源											
1	横須賀市		○	配食型	週4日/1人・世帯	行政委託による市町村財源		○			福祉機器展示場の運営、介護相談						
2	平塚市	○										○					
3	鎌倉市																
4	藤沢市	○	○	配食型	1食/日・7日/週	行政委託による市町村財源及び利用者負担	○								○		
5	小田原市	○	○	配食型	週7日/日1食	行政委託による市町村財源					車イス貸与						
6	茅ヶ崎市		○	配食型	週5回	行政委託による市町村財源		○	○		車椅子の貸与						
7	逗子市	○				行政委託による市町村財源		○				○		○			
8	三浦市	○												○	○		寝たきり高齢者紙オムツ支給事業
9	秦野市	○									車いすの短期貸出ホームヘルプ事業（法外及び1歳未満の子のいる家庭）						
10	厚木市							○			車いすの貸与						
11	大和市	○	○	配食型	週5日	行政委託による市町村財源											
12	伊勢原市	○						○			紙おむつ支給、車いす貸出、認知症サポートヘルパー			○			
13	海老名市							○		○							
14	座間市																
15	南足柄市							○						○			
16	綾瀬市							○						○			防災グッズ配布事業
17	愛川町		○	配食型	週3日　夕食	行政委託による市町村財源		○			ミニデイ 福祉機器貸与			○			あたまの体操教室
18	清川村		○	配食･会食	1名に付週2日1食	市町村補助金及び社協財源		○									
19	葉山町		○	配食型	月1回（５０人）	共同募金		○	○		介護用品支給事業						
20	寒川町	○						○									
21	大磯町	○	○	配食型	週3日・3食	社協財源						○					
22	二宮町	○												○	○		
23	中井町	○	○	会食型	月1回・1食	参加者負担金・県共募金・寄附金		○						○		○	
24	大井町		○	会食型	70	社協財源		○			訪問理髪サービス、紙おむつ支給、困りごと支援、買い物支援						
25	松田町	○						○					○			○	会食会、防火指導
26	山北町		○	配食型	週5日・夕食1回	行政委託による市町村財源		○						○		○	
27	開成町	○						○	○		軽度生活援助事業・ミニデイサービス・レスパイトサービス		○				
28	箱根町												○	○		○	
29	真鶴町	○	○	配食型	週1日1食	市町村補助金及び社協財源											
30	湯河原町		○	配食･会食	設定なし	市町村補助金及び社協財源		○					○	○		○	６５歳以上の単身、夫婦世帯へ医療情報キット配付
合　計		15	14				1	18	3	1		3	4	11	3	5	

７）障害者（児）自立支援給付事業－１

		自立支援給付																
			介護給付サービス										訓練等給付					
No.	地域名	実施の有無	居宅介護（ホームヘルプ）	重度訪問介護	同行援護	行動援護	重度障害者等包括支援	短期入所（ショートステイ）	療養介護	生活介護	共同生活介護（ケアホーム）	施設入所支援	機能自立訓練	生活自立訓練	就労移行支援（養成施設含む）	就労継続支援Ａ型	就労継続支援Ｂ型	共同生活援助（グループホーム）
1	横須賀市																	
2	平塚市	○	○	○						○			○					
3	鎌倉市	○	○															
4	藤沢市	○	○	○	○					○								
5	小田原市	○	○	○	○													
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○													
7	逗子市	○	○	○														
8	三浦市	○											○	○			○	
9	秦野市	○	○	○	○													
10	厚木市	○	○	○	○													
11	大和市																	
12	伊勢原市	○	○		○													
13	海老名市	○	○	○	○													
14	座間市	○	○	○	○													
15	南足柄市	○	○	○	○													
16	綾瀬市	○	○	○	○													
17	愛川町	○	○	○													○	
18	清川村																	
19	葉山町	○	○	○	○													
20	寒川町																	
21	大磯町	○	○	○														
22	二宮町	○	○	○	○												○	
23	中井町																	
24	大井町	○	○	○														
25	松田町	○	○															
26	山北町																	
27	開成町																	
28	箱根町	○	○															
29	真鶴町																	
30	湯河原町																	
合　計		21	20	16	12	0	0	0	0	2	0	0	2	1	0	0	3	0

※○：指定事業者として実施　□：市町村自治体が事業者で受託して実施

７）障害者(児）自立支援給付事業－２

No.	地域名	地域生活支援事業											その他のサービス								
		実施の有無	相談支援事業				コミュニケーション支援事業			日常生活用具給付等事業	移動支援事業	地域活動支援センター機能強化事業	福祉ホーム	盲人ホーム事業	地域生活支援事業による訪問入浴サービス事業	身体障害者自立支援事業	重度障害者在宅就労促進事業（バーチャル工房支援事業）	生活支援事業	日中一時支援事業	生活サポート事業	社会参加促進事業
			事業の実施	市町村相談支援機能強化事業	住宅入居等支援事業（居宅サポート事業）	成年後見制度利用支援事業	支援事業の実施	手話通訳者派遣事業	要約筆記者派遣事業												
1	横須賀市																				
2	平塚市	○									○										
3	鎌倉市	○				○				○	○										
4	藤沢市	○									○										
5	小田原市	○									○										
6	茅ヶ崎市	○	□	□	□						○							□			
7	逗子市	○				○					○										
8	三浦市	○										○				○					○
9	秦野市	○									○										
10	厚木市	○									○										
11	大和市																				
12	伊勢原市	○									○										
13	海老名市	○									○										
14	座間市	○					○	○	○		○										
15	南足柄市	○									○										
16	綾瀬市	○									○										
17	愛川町																				
18	清川村	○									○										
19	葉山町	○									○										
20	寒川町																				
21	大磯町	○									○										
22	二宮町																				
23	中井町																				
24	大井町	○									○										
25	松田町																				
26	山北町																				
27	開成町																				
28	箱根町																				
29	真鶴町																				
30	湯河原町																				
合　計		18	1	1	1	2	1	1	1	1	17	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1

※○：指定事業者として実施　□：市町村自治体が事業者で受託して実施

８）その他の障害者福祉関係事業

No.	地域名	点字図書館の設置・運営	小規模作業所等の運営	おもちゃ図書館の設置・運営	住宅リフォーム・住宅相談（自立支援給付以外）	レクリエーション・キャンプ・スポーツ活動
1	横須賀市					○
2	平塚市	○				○
3	鎌倉市					
4	藤沢市					
5	小田原市					○
6	茅ヶ崎市				○	○
7	逗子市					
8	三浦市				○	
9	秦野市					
10	厚木市					
11	大和市					
12	伊勢原市					
13	海老名市					
14	座間市					
15	南足柄市					
16	綾瀬市					○
17	愛川町					○
18	清川村					
19	葉山町					
20	寒川町					
21	大磯町					
22	二宮町					
23	中井町					○
24	大井町					○
25	松田町	○				○
26	山北町					○
27	開成町					○
28	箱根町					○
29	真鶴町					○
30	湯河原町					○
合　計		2	0	0	2	14

９）子ども・子育て家庭を対象とした事業

No.	地域名	こども会・こどもクラブの組織化・運営援助	母親クラブ組織化・運営援助	スポーツ活動の推進	遊び場の設置・補助	保育所の設置・補助	学童保育（放課後児童健全育成事業）の運営・補助	児童文庫の設置・補助	児童の犯罪被害防止のための活動	郷土・文化伝承活動	工作教室・遊びの学校などの開催	不登校・閉じこもり児童対象の活動	ファミリーサポート事業の運営・補助	障害児の通学支援			市町村児童虐待防止ネットワークへの参画
														支援事業の実施	移動支援事業	ボランティア（個人・団体）	
1	横須賀市				○												
2	平塚市				○								○	○		○	○
3	鎌倉市																
4	藤沢市																
5	小田原市	○								○	○		○				
6	茅ヶ崎市													○		○	
7	逗子市	○	○		○			○	○								○
8	三浦市				○				○					○	○		
9	秦野市				○												
10	厚木市					○											
11	大和市	○	○											○		○	○
12	伊勢原市				○						○			○	○	○	○
13	海老名市																
14	座間市									○			○	○	○		
15	南足柄市														○		
16	綾瀬市												○	○	○	○	
17	愛川町																
18	清川村																
19	葉山町	○												○	○		○
20	寒川町													○		○	
21	大磯町						○						○				
22	二宮町												○				
23	中井町	○		○						○				○		○	○
24	大井町													○	○		○
25	松田町									○	○						
26	山北町									○	○						
27	開成町				○												○
28	箱根町																
29	真鶴町				○												
30	湯河原町																○
合　計		5	2	1	8	1	1	1	2	5	4	0	6	11	7	7	9

１０）相談事業・貸付事業

No.	地域名	福祉総合相談の実施	心配ごと相談の実施	法外援護資金貸付・給付	子育て相談の実施	相談機関のネットワーク（会議）
1	横須賀市			○		
2	平塚市	○	○	○	○	○
3	鎌倉市	○				
4	藤沢市	○		○		○
5	小田原市	○		○		○
6	茅ヶ崎市	○		○		○
7	逗子市	○		○	○	○
8	三浦市	○	○	○	○	○
9	秦野市	○		○		
10	厚木市	○		○		
11	大和市	○		○	○	○
12	伊勢原市			○		○
13	海老名市			○		○
14	座間市			○		
15	南足柄市	○		○		○
16	綾瀬市	○		○		○
17	愛川町	○		○		
18	清川村	○		○		
19	葉山町	○		○		
20	寒川町		○	○		○
21	大磯町			○		○
22	二宮町		○	○		
23	中井町	○	○	○		○
24	大井町					
25	松田町	○		○		
26	山北町	○	○	○		
27	開成町	○		○		
28	箱根町	○		○		○
29	真鶴町	○		○		○
30	湯河原町	○	○	○		○
合　計		22	7	28	4	17

４．法人運営部門

１）事務所

No.	地域名	事務所の場所 役所から独立した建物、または自ら運営管理する建物内	役所、福祉事務所内	それ以外の公・地方公共団体の施設（建物）内	指定管理者制度適用	土地の所有	建物の所有
1	横須賀市			○			
2	平塚市			○	○		
3	鎌倉市			○			
4	藤沢市	○					
5	小田原市			○			
6	茅ヶ崎市	○					
7	逗子市	○			○		
8	三浦市	○			○	○	○
9	秦野市			○			
10	厚木市			○			
11	大和市			○			
12	伊勢原市			○			
13	海老名市		○		○		
14	座間市			○	○		
15	南足柄市			○	○		
16	綾瀬市		○				
17	愛川町			○			
18	清川村			○			
19	葉山町			○			
20	寒川町			○	○		
21	大磯町			○	○		
22	二宮町			○			
23	中井町			○			
24	大井町			○			
25	松田町			○	○		
26	山北町	○					
27	開成町			○	○		
28	箱根町			○			
29	真鶴町			○	○		
30	湯河原町	○				○	○
合　計		6	2	22	11	2	2

２）外部委託の有無

法人運営部門事務の外部委託の有無	業務内容
○	税理士による会計監査
○	税務申告業務
○	顧問税理士による会計指導及び税務申告
○	顧問税理士による、会計指導及び税務申告
4	

３）会長・常務理事・事務局長の属性

No.	地域名	会長（出身母体・前職）	常務理事（出身母体・前職）	事務局長（前職）
1	横須賀市	学識経験者（行政職員）	学識経験者（行政職員）　※事務局長兼務	
2	平塚市	学識経験者（平塚市・副市長）	学識経験者 （兼務・平塚市社会福祉協議会事務局長）	平塚市再任用職員（平塚市社会福祉協議会事務局長）
3	鎌倉市	学識経験者（公立高等学校長）	学識経験者（鎌倉市職員・部長）	社協職員（鎌倉市職員・部次長）
4	藤沢市	学識経験者（藤沢市職員）	社協職員（藤沢市職員）　※事務局長兼務	社協職員（藤沢市職員）
5	小田原市	学識経験者（神奈川県職員・福祉部長）	学識経験者（小田原市監査事務局長） ※事務局長兼務	
6	茅ヶ崎市	学識経験者（茅ヶ崎市副市長）	行政経験者 （茅ヶ崎市職員、茅ヶ崎市理事（兼）教育総務部長）	社協職員（茅ヶ崎市職員・総務部参事（兼）財政課長）
7	逗子市	町内会・自治会（自治会長）	学識経験者（他社協常務理事、行政職員）	民間企業
8	三浦市	学識経験者（市議会議長）	社会福祉協議会（法人運営担当参事）	社協職員（事務局次長）
9	秦野市	学識経験者（社会福祉施設）	学識経験者（地方公務員）　※事務局長兼務	
10	厚木市	学識経験者（市副市長）	学識経験者（市職員）	嘱託職員（市職員）
11	大和市	学識経験者（民生委員児童委員協議会会長）	学識経験者（行政OB）	社協職員（行政OB）
12	伊勢原市	学識経験者（自治会・民生委員）	社会福祉協議会（行政職員）※事務局長兼務	
13	海老名市	学識経験者（会社役員）	社会福祉協議会（行政OB）※事務局長兼務	
14	座間市	学識経験者（町内会・自治会）	行政OB（座間市職員）	行政OB（座間市職員）
15	南足柄市	学識経験者（民間企業管理職）	学識経験者（民間企業管理職）	社協職員
16	綾瀬市	学識経験者（自治会、地区社協）	学識経験者（市職員OB）	市職員OB
17	愛川町	学識経験者（区（自治会）長会会長）	―	社協職員
18	清川村	学識経験者（元村議会議員、自営業）	―	社協プロパー職員
19	葉山町	学識経験者（民生委員児童委員協議会長）	―	社協職員
20	寒川町	学識経験者（民間企業、自治会長、施設顧	―	社協職員（行政OB）
21	大磯町	学識経験者（人権擁護委員）	―	―
22	二宮町	学識経験者（地区社協部会長）	―	行政からの派遣
23	中井町	学識経験者（公立中学校長）	―	公務員（町役場参事）
24	大井町	学識経験者（団体職員）	―	社協職員
25	松田町	学識経験者（町議会議員）	―	社協職員（役場より派遣職員）
26	山北町	学識経験者（民間企業）	―	行政職員
27	開成町	学識経験者（自治会長）	一般世帯	社協職員
28	箱根町	学識経験者（民間企業）	学識経験者（行政機関）	社協職員（行政職員）
29	真鶴町	学識経験者（行政職員）	―	社協職員
30	湯河原町	学識経験者（行政職員）	―	社協職員

４）構成員組織（団体）会員制度

No.	地域名	構成員組織（団体）会員制度	内訳 地区社協	町内会・自治会	女性団体・青年団体	老人クラブ	民生委員・児童委員（協議会）	社会福祉法人	社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者	社会福祉施設・団体	当事者及び家族の団体	ＮＰＯ団体	ボランティアグループ	社会福祉行政機関	保健・医療関係団体	教育関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）	経済・労働等関連分野団体	その他生活関係領域の関係団体	その他
1	横須賀市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○
3	鎌倉市	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○			○		○
4	藤沢市	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○
5	小田原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○
7	逗子市	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	三浦市	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	秦野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○			
10	厚木市	○	○	○	○	○	○			○	○		○	○				○		
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	伊勢原市	○		○						○		○	○							
13	海老名市	○		○		○	○	○		○	○	○	○		○			○		○
14	座間市	○	○	○		○	○	○		○			○	○	○					
15	南足柄市	○		○	○	○	○	○		○	○		○			○		○		
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
17	愛川町	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
18	清川村	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○			○
19	葉山町	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○
20	寒川町	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○		○	○	○		○
21	大磯町	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○				○	○	
22	二宮町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○		○
23	中井町	○		○	○	○	○	○			○		○			○	○	○	○	
24	大井町	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	
25	松田町	○		○		○	○				○	○	○		○			○		○
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○
27	開成町	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	箱根町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○		
29	真鶴町	○		○		○	○	○			○		○			○	○		○	
30	湯河原町	○		○	○	○	○	○		○	○		○		○	○		○		○
合　計		30	14	29	23	28	29	27	14	27	28	17	30	19	19	17	15	22	12	17

5）住民会員制度・賛助会員制度

No.	地域名	住民会員制度（全住民を対象）					賛助会員制度	
		有無	会費額	会員特典の有無	加入率	徴収方法	有無	会員特典の有無
1	横須賀市						○	○
2	平塚市	○	300円		58.6%	地区社協が徴収	○	
3	鎌倉市						○	
4	藤沢市						○	○
5	小田原市	○	400円		67.5%	地区社協が徴収	○	
6	茅ヶ崎市						○	○
7	逗子市	○	500円	○	15.6%	民生委員児童委員・協力員及び自治会が徴収	○	○
8	三浦市	○	1,000円	○	24.6%	自治会徴収	○	
9	秦野市	○	500円		84.7%	自治会が徴収	○	○
10	厚木市	○	500円		57.0%	自治会組織を通して、会費を徴収	○	
11	大和市	○	300円		68.6%	自治会に徴収依頼	○	
12	伊勢原市	○	300円		51.2%	自治会が徴収	○	
13	海老名市	○	200円		56.3%	自治会が徴収	○	
14	座間市	○	300円	○	25.1%	自治会が徴収	○	○
15	南足柄市	○	600円		71.2%	自治会を通じてお願いしている	○	
16	綾瀬市	○	400円		86.0%	自治会が徴収（ただし、自治会加入世帯のみ）	○	○
17	愛川町	○	500円		51.1%	自治会が徴収	○	
18	清川村	○	500円		96.0%	自治会が徴収	○	○
19	葉山町	○	500円		75.6%	町内会及び自治会が徴収	○	
20	寒川町	○	500円		60.9%	自治会が徴収	○	
21	大磯町	○	300円		79.0%	自治会が徴収	○	
22	二宮町	○	500円		77.3%	地区社協部会で徴収	○	
23	中井町	○	500円		98.0%	自治会が徴収	○	
24	大井町	○	500円		86.3%	自治会が徴収	○	○
25	松田町	○	500円		87.0%	自治会、民生委員	○	
26	山北町	○	1,000円		90.0%	自治会に依頼して徴収	○	
27	開成町	○	500円	○	62.6%	自治会が徴収	○	○
28	箱根町	○	300円		－	自治会を介する徴収	○	
29	真鶴町	○	500円		48.3%	自治会に依頼して徴収。組外の世帯は任意で社協窓口にて	○	
30	湯河原町	○	500円		59.4%	区会が徴収・事務局徴収	○	
合計（平均）		26		4	65.5%		30	10

6）理事の属性

No.	地域名	地区社協	町内会・自治会	ボランティアグループ	経済・労働等関係分野団体	その他の生活関連領域の関係団体	学識経験者	更生保護事業関係施設団体・保護司	当事者及び家族の団体	教育関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）	民生委員・児童委員（協議会）	社会福祉法人	社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者	その他の行政職員	保健・医療関係団体	女性団体・青年団体	老人クラブ	議会議員	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育関係行政職員	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	2	2	1	1		3	1	1			2	2						1			1	欠員	17
2	平塚市	3	2	1			2	1	1			2	1			1				1				15
3	鎌倉市	2	1	1	1		2		1			2	2								1			13
4	藤沢市	4		1			2	1	1			3	3							1				16
5	小田原市	2	2	1			4					2	1				1	1		1				15
6	茅ヶ崎市	1	1	1			3	1	1			1	1					1	1	1	1	1	行政経験者	15
7	逗子市		2	1	1		2		1			1	1					1			1			11
8	三浦市		1	1	1		1	1				1	1		2	2		1						12
9	秦野市	5	3	1			2		1			2	1	1										16
10	厚木市	4	2	1	1		2		1			2	1				1							15
11	大和市	2	1	1			7		1			2	1											15
12	伊勢原市		3	1			5			1	1	3								1				15
13	海老名市	1	1	1	1		1					2	1			1						1	市社協嘱託職員	10
14	座間市		1	1			3		1			1	1					1						9
15	南足柄市	1	1	1	1		4		1			1	1											11
16	綾瀬市	2	1		1		4		2			1	1											12
17	愛川町		3	1			3		2			2	1						1	1	1			15
18	清川村			1			2					1	1							1				6
19	葉山町	1	2	1			3	1	1	1		2	1						1	1				15
20	寒川町		3	1			2		1			2	1				1		1					12
21	大磯町		2	2			2					2	2							1				11
22	二宮町	1	1				4	1				1	1							1		1	社会福祉に関係ある団体	11
23	中井町		2	2			3	1	1			1	1		1			1	1	1				15
24	大井町	1	2	1			2	1	1	1		2	1				1	1	1					15
25	松田町		3	1			2		2			2		1				1	2	1				15
26	山北町		6	1			2					2	1					1	1	1				15
27	開成町		2	1			2					2		1				1	1	1		1	一般世帯	12
28	箱根町		2	1		1	2		1			1	1		1		1							11
29	真鶴町		2	1			4					2	1		1			1						12
30	湯河原町		2	1			2	1				1		1	1			1						10
合　計		32	56	30	8	1	82	10	22	3	1	51	31	4	6	4	5	12	11	14	4	5		392
社協数		15	28	28	8	1	30	10	19	3	1	30	26	4	5	3	5	12	10	14	4	5		

７）評議員の属性－１

No.	地域名	地区社協	町内会・自治会	女性団体・青年団体	老人クラブ	議会議員	福祉関係行政機関	社会教育・学校教育関係行政職員	当事者及び家族の団体	ＮＰＯ団体	ボランティアグループ	経済・労働等関連分野団体	その他の生活関連領域の関係団体	学識経験者	更生保護事業関係施設団体・保護司	保健・医療関係団体	教育関係団体	協同組合（農協・生協・漁協）	民生委員・児童委員（協議会）	社会福祉法人	社会福祉法人以外で社会福祉事業を経営する者
1	横須賀市	4	3			1		1	2		1			2	3	3	1		6	6	
2	平塚市	13	4		1		2		3			1	1		2	1			7	2	1
3	鎌倉市	7	4			1			3			1		1	1				8	3	1
4	藤沢市	9			1		1		2		2				1				12	1	1
5	小田原市	23	2	1			1		1	1	2	1			1		1		2	1	
6	茅ヶ崎市	6	6	2		1			3		2	1	1	1		1			4	2	1
7	逗子市		7	1					3		3	2			2	1	1		2	2	
8	三浦市		5				1	2				3			2		1	2	5	5	4
9	秦野市	4	8		1		1		2		3	1			1	1			6	5	
10	厚木市	10	3	2	1		3		4		4	2		2	1				3	3	
11	大和市	7	1	2	1				1			1		8	2				5	3	
12	伊勢原市		7	2	1				4		1	3	1	3		1	1	1	6	1	
13	海老名市	2	2	1	1		1		4	1	1	1			1		2		3	1	
14	座間市	2	2		1	1	1		2		1	2			1	1			3	2	
15	南足柄市	3	4				2	1	4		1	2	3		1	2	1		4		
16	綾瀬市	3	3		1		1		3		1	2	3		2				2	3	1
17	愛川町		18	1	1		1	2	2	1					2	1		1	6	3	
18	清川村		4		1	1	1		1		2						1		2		
19	葉山町		26	1	1				2	1	1	1			1		1		3		
20	寒川町		10	1	1		1	1	1			2						1	5	2	
21	大磯町		9						2		4	1							4	3	
22	二宮町	13	1		1	1	1		2		1	2			1					2	
23	中井町		24			1		1			1		2	2			1		5		2
24	大井町		16	1	1				1		1		11		1		1		5		2
25	松田町		22		1	1	1	1	2	1	1	1			1				4		
26	山北町	3	6	2		1	1	1	3		1	1			1		2		7		
27	開成町		10	1	1				1	1		1	4			2	1		1		
28	箱根町		2	1	1		1	1	2				4		2	2			4	3	1
29	真鶴町		7				1		2		2			1	1		1		7		
30	湯河原町		9		1				1	1	1	1		2		1			7	1	
合　計		109	225	19	19	9	22	11	63	7	37	33	30	22	31	17	16	5	138	54	14
社協数		15	29	14	19	9	18	9	28	7	22	22	9	9	22	12	14	4	29	21	9

７）評議員の属性－２

No.	地域名	その他の行政職員	その他	その他の属性	合計
1	横須賀市	1	1	欠員	35
2	平塚市		2	７号会員としてライオンズクラブ・ロータリークラブ	40
3	鎌倉市				30
4	藤沢市		3	県高齢者福祉施設協議会／市居宅介護支援事業所連絡協議会／市介護保険居宅事業所連絡会	33
5	小田原市				37
6	茅ヶ崎市				31
7	逗子市				24
8	三浦市		1	シルバー人材センター	31
9	秦野市				33
10	厚木市				38
11	大和市				31
12	伊勢原市	1			33
13	海老名市				21
14	座間市				19
15	南足柄市	1			29
16	綾瀬市				25
17	愛川町		1	ライオンズクラブ	40
18	清川村				13
19	葉山町		2	ロータリークラブ・ライオンズクラブ	40
20	寒川町		2	ライオンズクラブ、人権擁護委員　社会福祉に関心を持つ団体	27
21	大磯町				23
22	二宮町		2	人権擁護委員、社会福祉に関心をもつ団体	27
23	中井町	1			40
24	大井町				40
25	松田町				36
26	山北町		6	文化団体・ライオンズ・子供会・地域作業所・ＮＰＯ・社会教育委員	35
27	開成町	1	2	一般世帯	26
28	箱根町				24
29	真鶴町		3	人権擁護委員、商工会、生きがい事業団	25
30	湯河原町				25
合　計		5	25		911
社協数		5	11		

８）理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給与表、人事考課制度

No.	地域名	理事会開催回数（昨年度）	監事会開催回数（昨年度）	評議員会開催回数（昨年度）	正規職員のうち職種別給与表の有無	人事考課制度の導入の有無
1	横須賀市	3	1	3		
2	平塚市	7	1	4	○	○
3	鎌倉市	3	1	2		
4	藤沢市	4	1	3		○
5	小田原市	3	1	3	○	○
6	茅ヶ崎市	5	2	4		
7	逗子市	6	2	3	○	
8	三浦市	4	1	3	○	
9	秦野市	3	1	2	○	○
10	厚木市	4	1	3	○	○
11	大和市	5	1	5	○	○
12	伊勢原市	5	1	3	○	
13	海老名市	5	1	3		
14	座間市	5	1	5		
15	南足柄市	5	1	5		
16	綾瀬市	4	2	2		
17	愛川町	7	2	4		
18	清川村	5	2	3		
19	葉山町	6	4	2	○	
20	寒川町	5	3	2		○
21	大磯町	6	1	4		○
22	二宮町	7	1	5		
23	中井町	4	2	2	○	○
24	大井町	5	2	4		○
25	松田町	4	1	3	○	
26	山北町	4	1	3		
27	開成町	6	3	2		○
28	箱根町	3	1	2	○	○
29	真鶴町	3	1	3	○	
30	湯河原町	6	4	4	○	○
合　計		142	47	96	14	13
平　均		4.7	1.6	3.2		

９）各種規程の整備－１

No.	地域名	理事・評議員（役員）選任規程	会員（会費）規程	役員報酬規程	役員報酬（１年）		
					会長	理事	監事
1	横須賀市	○	○	○	600,000円		
2	平塚市	○	○	○	2,248,821円		
3	鎌倉市	○	○	○	1,140,000円		
4	藤沢市	○	○	○	1,776,000円		
5	小田原市	○	○	○	360,000円		
6	茅ヶ崎市	○	○	○	600,000円		
7	逗子市	○	○	○	996,000円	60,000円	26,000円
8	三浦市	○	○	○	800,000円		
9	秦野市	○	○	○	960,000円		
10	厚木市	○	○	○	960,000円	1回2,300円	1回2,300円
11	大和市	○	○	○	667,200円	3,400円	3,400円
12	伊勢原市	○	○	○	960,000円		
13	海老名市	○	○	○	600,000円	費用弁償１回5,000円	費用弁償１回5,000円
14	座間市	○	○	○	1,125,000円		
15	南足柄市	○	○	○	610,000円		
16	綾瀬市	○	○	○	720,000円	費用弁償1回2,000円	費用弁償1回2,000円
17	愛川町	○	○	○	360,000円	役員費用弁償　1回5,000円	役員費用弁償　1回5,000円
18	清川村	○	○				
19	葉山町	○	○	○	480,000円		
20	寒川町	○	○	○	360,000円	費用弁償１回3,000円	費用弁償　税理士10,000円 民生委員3,000円
21	大磯町	○	○	○	600,000円	費用弁償1回2,000円	費用弁償1回2,000円
22	二宮町	○	○	○	960,000円	28,000円	10,000円
23	中井町	○	○	○	360,000円		
24	大井町	○	○	○	240,000円		
25	松田町	○	○	○	600,000円		
26	山北町	○	○	○	600,000円		
27	開成町	○	○	○	600,000円		監事会（年3回） 費用弁償1回2,000円
28	箱根町	○	○	○	240,000円	960,000円	
29	真鶴町	○	○	○	240,000円		
30	湯河原町	○	○	○	360,000円		50,000円
合　計		30	30	29			

９）各種規程の整備－２

No.	地域名	事務局規程	就業規則	給与規程	生活福祉資金関係委員会規程	法外援護資金貸付規程	情報公開関係規程	個人情報保護関係規程	苦情解決関係規程	内部通報者保護関係規程
1	横須賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	平塚市	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	鎌倉市	○	○	○			○	○	○	
4	藤沢市	○	○	○		○	○	○	○	
5	小田原市	○	○	○		○	○	○	○	
6	茅ヶ崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	
7	逗子市	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	三浦市	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	秦野市	○	○	○	○	○		○	○	
10	厚木市	○	○	○		○	○	○	○	○
11	大和市	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	伊勢原市	○	○	○		○	○	○	○	○
13	海老名市	○	○	○		○	○	○	○	
14	座間市	○	○	○	○	○	○	○	○	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	○	○	○	
16	綾瀬市	○	○	○	○	○	○	○	○	
17	愛川町	○	○	○		○		○	○	
18	清川村	○	○	○		○		○	○	
19	葉山町	○	○	○		○	○	○	○	○
20	寒川町	○	○	○	○	○	○	○	○	
21	大磯町	○	○	○	○	○		○	○	
22	二宮町	○	○	○		○		○	○	
23	中井町	○	○	○	○	○	○	○	○	
24	大井町	○	○	○	○		○	○		
25	松田町	○	○	○	○		○	○	○	
26	山北町	○	○	○	○	○	○	○	○	
27	開成町	○	○	○		○		○	○	
28	箱根町	○	○	○	○	○	○	○	○	
29	真鶴町	○	○	○	○	○	○	○	○	
30	湯河原町	○	○	○		○		○	○	
合　計		30	30	30	18	27	23	30	29	3

１０）基金

No.	地域名	社協が運営する独自の基金		社協が運営するボランティア基金(500万以上のもの)		地方交付税に基づく地域福祉基金(500万以上のもの)		介護保険積立金		障害福祉サービス積立金
		有無	金額	有無	金額	有無	金額	有無	金額	
1	横須賀市	○	233,093,993円							
2	平塚市	○	1,030,031,295円	○	56,168,814円			○	10,000,000円	
3	鎌倉市	○	245,776,540円							
4	藤沢市	○	171,081,635円							
5	小田原市	○	43,425,130円					○	46,087,674円	○
6	茅ヶ崎市	○	49,985,000円			○	298,897,408円			○
7	逗子市			○	126,174,000円					
8	三浦市	○	22,113,174円							
9	秦野市	○	314,150,584円							
10	厚木市	○	147,985,512円							
11	大和市	○	221,678,430円	○	11,125,779円					
12	伊勢原市	○	51,045,398円							
13	海老名市	○	30,015,614円							
14	座間市	○	101,247,005円							
15	南足柄市	○	141,835,205円							
16	綾瀬市	○	88,275,356円					○	9,711,827円	○
17	愛川町	○	135,365,322円	○	35,232,274円			○	4,200,000円	○
18	清川村	○	2,796,873円					○	8,324,719円	
19	葉山町	○	214,185,454円	○	9,794,283円			○	19,000,000円	
20	寒川町	○	129,543,520円							
21	大磯町	○	53,959,255円					○	30,144,312円	
22	二宮町	○	87,724,683円							
23	中井町	○	32,445,731円					○	23,368,254円	
24	大井町	○	76,515,203円					○	2,000,000円	
25	松田町	○	118,367,204円					○	4,000,000円	
26	山北町	○	51,965,610円							
27	開成町	○	78,360,945円					○	0円	
28	箱根町	○	16,734,840円	○	906,951円			○	9,000,000円	
29	真鶴町	○	125,271,289円					○	70,437,000円	
30	湯河原町	○	604,248,267円							
合　計		29		6		1		13		4

※ △：基金の運営主体が行政

１１）自主財源獲得事業－１

No.	地域名	駐車場・駐輪場		売店・食堂		自動販売機		貸会議室等収入	
		取組の有無	収入額	取組の有無	収入額	取組の有無	収入額	取組の有無	収入額
1	横須賀市								
2	平塚市								
3	鎌倉市					○	202,198円		
4	藤沢市			○	25,930,246円				
5	小田原市								
6	茅ヶ崎市					○	123,590円		
7	逗子市	○	6,066,360円					○	55,950円
8	三浦市					○	240,948円		
9	秦野市								
10	厚木市					○	9,823,264円		
11	大和市					○	5,251,365円	○	315,100円
12	伊勢原市					○	375,153円		
13	海老名市								
14	座間市			○	30,841,255円	○	9,498,139円		
15	南足柄市					○	48,468円		
16	綾瀬市			○	23,318,616円				
17	愛川町			○	704,380円	○	35,232,274円		
18	清川村								
19	葉山町								
20	寒川町	○	2,486,000円			○	801,367円		
21	大磯町								
22	二宮町								
23	中井町								
24	大井町					○	24,734円		
25	松田町					○	468,471円		
26	山北町	○	355,000円			○	417,453円		
27	開成町					○	156,748円	○	2,218,993円
28	箱根町								
29	真鶴町								
30	湯河原町								

１１）自主財源獲得事業－２

No.	地域名	研修・イベント等		その他(広告料・証明写真・入歯リサイクル等)			収入増加の工夫等
		取組の有無	収入額	取組の有無	収入額	内容	
1	横須賀市			○	600,000円	社協だより広告料	
2	平塚市						
3	鎌倉市			○	1,230,000円	福祉まつり協賛金、社協だより広告掲載料	
4	藤沢市						・当協議会機関紙に会費加入振込用紙を挟み込み配布を実施。 ・当協議会マスコットキャラクターのグッズを作成し、広報活動を実施。
5	小田原市			○	270,000円	広告料収入、福祉機器貸出料	21年度に財源の在り方検討委員会を設置 提言 会員会費加入促進プロジェクト設置 22年度　経営管理部会（理事）を設置　・社協活動の啓発の強化
6	茅ヶ崎市			○	183,072円	広報誌の広告掲載料・入れ歯リサイクル	企業へのDM（会費）
7	逗子市			○	1,468,074円	入歯リサイクル、独自製品の制作・販売、印刷機貸出	地域の障がい者の社会参加促進をする商品の開発・販売とあわせ、地域貢献商品の開発販売を行ったこと。
8	三浦市			○	6,600,000円	三浦市総合福祉センター家賃収入	
9	秦野市	○	52,256円	○	136,181円	広告掲載料、印刷代、備品貸出料、不要入れ歯回収、インク回収、寄付付き非常食販売など	
10	厚木市			○	425,000円	広報紙への広告掲載料	
11	大和市			○	1,358,098円	広告料、証明写真機1台、入れ歯リサイクルBOX4ヵ所設置	会費収入は右肩下がりの状況。新たな会員を獲得していくため、商工会議所等の協力を得ながら特別会員の募集に取り組む。
12	伊勢原市						
13	海老名市			○	1,997,975円	広報誌広告料・ぬくもり号協力金・コピー印刷機利用料	
14	座間市			○	599,785円	催し物等機材貸出料、健康器具利用料、印刷代、不要入れ歯回収	各種団体並びに企業等に依頼
15	南足柄市			○	124,840円	広報に広告を掲載	会費については、新規の企業に訪問し、活動の趣旨や使途を説明しながら協力を依頼している。また、年度当初の自治会長会議で協力を要請している。
16	綾瀬市	○	4,052,680円				会費増を図るため、市内企業（特別賛助会員）に役員と職員が出向き、趣旨説明を行い、加入促進に努めている。
17	愛川町						
18	清川村						会員募集の実施にあたって、自治会を通じて募集を行っているため自治会長会議においての趣旨説明、広報やチラシでの周知を行っている。
19	葉山町	○	傾聴ボランティア講座等参加費、配食サービス利用料など	○	－	広報誌に広告募集記事を掲載	広報紙（年４回・新聞折り込み　１４，７００部／回）に広告募集記事を掲載
20	寒川町			○	123,409円	広報紙面による広告掲載、不要入れ歯リサイクル回収ボックスの設置	・賛助会員新規加入依頼の為の会社訪問 ・広報紙面での広告掲載 ・不要入れ歯並びにアクセサリーチラシ配布等
21	大磯町						
22	二宮町						
23	中井町						会費については、関係団体と協議を重ね、周知いただけるよう努力しているのが現状である。
24	大井町	○	70,500円	○	339,972円	広報紙への企業広告掲載	一般会費は、各自治会の組長会議に出席させていただき、直接ご理解ご協力のお願いをしている。
25	松田町			○	89,000円	リネン販売、マッサージ機貸出	
26	山北町			○	283,020円	広告料、マッサージ器　　印刷・コピー代	
27	開成町			○	1,379,570円	広報誌広告掲載、在宅福祉サービス利用料、印刷機利用料等	
28	箱根町						地域福祉活動の充実をもって住民に還元することで、会費、寄付等の増額を図っている。
29	真鶴町						一般会費の社協への納入依頼は自治会連合会を通じて隣組長等にお願いをしている。年度当初に役場主催の住民説明会に出席し、パワーポイントを使って社協事業と財源内訳（主に一般・賛助会費の使途）について説明している。
30	湯河原町						区会に会費徴収はお願いしているが、事務局も町内に出向き会費について説明してお願いをしている。 また、賛助会費の礼状は訪問してお渡しする等お顔を合わせる事も心掛ける。

１２）監事の属性

No.	地域名	監　事		
		人数	出身母体	専門資格・経験等
1	横須賀市	2	元行政代表監査委員、地区社協監事	元行政代表監査委員、社会福祉事業知識経験者
2	平塚市	3	民生委員児童委員（協議会）、社会福祉法人、学識経験者	元監査事務局次長
3	鎌倉市	2	老人福祉関係団体	税理士・老人クラブ連合会会長
4	藤沢市	3	地区社協、民児協、公認会計士	1名は公認会計士
5	小田原市	2	学識経験者	税理士、その他
6	茅ヶ崎市	2	民生委員･児童委員（協議会）	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者（行政監査事務局）
7	逗子市	2	学識経験者、その他	税理士
8	三浦市	3	施設長・金融機関・学識経験者	―
9	秦野市	2	社会福祉法人	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者
10	厚木市	2	民生委員児童委員協議会、学識経験者	税理士
11	大和市	3	自治会､民生児童委員、行政	行政会計課課長
12	伊勢原市	2	その他の行政職員、学識経験者	社会福祉法人・企業等の経理事務経験者
13	海老名市	2	学識経験者、財務経験者	行政の会計責任者
14	座間市	3	座間市議会議員、民生委員・児童委員（協議会）、人権擁護委員	企業等の経理事務経験者、その他
15	南足柄市	2	学識経験者	元社会福祉法人事務長 元行政職員
16	綾瀬市	2	社会福祉施設施設長、経済・労働等関連分野団体	社会福祉施設施設長、経済・労働等関連分野団体
17	愛川町	3	民生委員・児童委員（協議会）、学識経験者、議会議員	企業等の経理事務経験者等
18	清川村	2	農業協同組合　　学識経験者	資格なし／企業等の経理事務経験者
19	葉山町	3	民生委員児童委員協議会、社会福祉事業を経営していたもの	社会福祉士、その他
20	寒川町	2	学識経験者、民生委員・児童委員（協議会）	税理士
21	大磯町	3	民生委員児童委員協議会、区長連絡協議会、税理士	税理士
22	二宮町	2	民生委員･児童委員（協議会）、学識経験者	税理士及び税務関係事務所経験者
23	中井町	3	町内会・自治会／民生委員･児童委員（協議会）／議会議員	福祉施設・団体・企業等の経理事務経験者
24	大井町	3	自治会、民生委員・児童委員、行政職員	行政会計室管理者
25	松田町	3	自治会、民生委員児童委員協議会、学識経験者	税理士事務所職員
26	山北町	3	学識経験者・民生委員・町会計課長	その他
27	開成町	3	学識経験者、民生委員児童委員、自治会	税理士
28	箱根町	2	町内会・自治会　行政職員	地域福祉経験者、行政総務部長
29	真鶴町	2	学識経験者、その他	社会福祉事業知識経験者、企業等の経理事務経験者
30	湯河原町	3	民生委員、学識経験者	税理士

１３）社会福祉士等現場実習指導

No.	地域名	社会福祉士現場実習について			その他現場実習について（昨年度）	
		実習受け入れの有無（昨年度）	実習指導者講習会修了人数	指導者講習会受講予定の有無	受入の有無	受け入れた実習
1	横須賀市	○	2			
2	平塚市	○	7	○	○	福祉系学校等現場実習、看護学校実習、施設見学の受け入れ
3	鎌倉市	○	2	○	○	福祉系学校等現場実習
4	藤沢市				○	福祉実習生・看護学生
5	小田原市		2			
6	茅ヶ崎市		2		○	社会福祉援助技術現場実習
7	逗子市	○	2	未定		
8	三浦市			未定		
9	秦野市	○	3	○		
10	厚木市					
11	大和市	○	2	○	○	福祉系学校等現場実習
12	伊勢原市	○	1		○	保健師
13	海老名市					
14	座間市	○	2	○	○	福祉系学校等現場実習
15	南足柄市	○	3	○		
16	綾瀬市					
17	愛川町		3	未定		
18	清川村					
19	葉山町	○	1		○	福祉系学校等現場実習
20	寒川町	○	2	○	○	福祉系学校等現場実習
21	大磯町					
22	二宮町	○	3			
23	中井町			未定		
24	大井町				○	福祉系専門学校現場実習
25	松田町					
26	山北町					
27	開成町	○	5		○	教員免許資格取得
28	箱根町	○	2	未定		
29	真鶴町	○	1		○	神奈川県教育委員会　10年経験者研修、医療系大学生研修、初期研修医研修
30	湯河原町					
合　計		15	45	7	12	

調査票の見方

・調査時点は、基本的には、「H28 年 4 月 1 日現在」としていますが、一部「記入時点」「H27 年度実績」としているものがあります。

１．基礎的事項

項目	説明	時点
1)連絡先	住所、TEL、FAX、E-mail は代表するものを一つだけ記入。	記入時点
2)人口・高齢化率・世帯数等	各数値を記入 障害児相談支援事業所数は、社協の相談支援事業所と社協以外で相談支援を行っている事業所の合計数。	H28 年 4 月 1 日現在
3)事務局体制	①一般事業職員と経営事業職員について 一般事業職員は、事務局長、福祉活動専門員、日常生活自立支援事業、ふれまち事業、ボランティア関係に従事する職員を指す。経営事業職員は、在宅福祉サービス事業、地域包括支援センター、福祉会館運営管理等の事業に従事する職員を指す。但し登録ヘルパーは除く。 ②正規職員とは、フルタイムで働いていて、雇用期間の定めがない職員を指す。非正規職員（常勤）は、正規職員以外のフルタイムで働いている職員を指す。非正規職員（非常勤）は、フルタイムで働いていない職員のことを指す。但しアルバイト職員は除く。 ③資格取得状況は、常勤職員、非常勤職員、嘱託職員で、アルバイト・登録ヘルパーは含めない。なお、取得資格が重複している場合は、複数記入。	H28 年 4 月 1 日現在
4)基本理念・基本目標と本年度最重点事業項目	社協の基本理念・基本目標と本年度の最重要事業の項目を記入。	H28 年度における理念・目標・最重点事業項目

２．地域福祉推進部門

項目	説明	時点
1)地域福祉活動計画・地域福祉計画・社協発展強化計画・他計画への参画	現在、策定中の計画の項目に記入。または該当項目を選択。 一体策定の有無とは、原則として行政と計画書を一本化しているものとし、その他、委員会を共に行っている、柱立てを揃えているなどの状況があれば備考欄に記入。 地域福祉計画については、例えば、ささえあい福祉プランなど、他の行政計画や地域福祉活動計画等と一体策定し、正式な名称を用いていないケースもありますので、ご注意ください。 地区社協等活動計画とは、市町村域より小さな圏域における地区社協や自治会、ワークショップによる住民参加などにより策定される福祉計画をさす。 「策定時期」とは、策定に要した期間。(例)平成 24 年 4 月～平成 26 年 10 月	H28 年 4 月 1 日現在
2)小地域福祉活動推進組織	地区社協等、自治会福祉部、地域福祉会等、小地域での福祉活動推進組織について記入。 占有拠点は、占有出来る事務所の有無を記入。 活性化の秘訣(工夫)・展望等の記入例 (例)地区担当制、活動マニュアルの発行等	H28 年 4 月 1 日現在
3)居場所づくり(サロン・ミニデイなど)	名称、設置数、設置主体、運営主体、対象、担い手、運営財源を記入。 なお、類似するサロンが多い場合は、以下のような記入も可。 また、記入欄が足りない場合は行を増やして記入。 (例) 名称 / 設置数 / 設置主体 / 運営主体 / 対象 / 担い手 / 運営財源 サロン / 30 / 地区社協 / 自主運営サークル / 障がいのある子ども / 福祉推進員 / 会員会費	H27 年度実績

項目	説明	時点
4）当事者組織の運営支援	支援している組織がある場合、該当する項目を選択。 該当する項目が無い場合は「その他の当事者組織・セルフヘルプグループなど」の欄に記入。 ※当事者組織とは、いのちや生活にかかわる共通の問題を抱える本人が、同じ経験を有する人々とその問題の解決に向けて自発的につながり、活動している、当事者や家族自身のグループであること。 ※社協が組織化したものでなくても、支援・援助（事務支援、助成金）をしている場合も含める。	H28 年 4 月 1 日現在
5）研修・講座・調査・広報啓発事業	実施している場合該当する項目を選択。 「地域福祉コーディネーター養成研修」は社協が県保健福祉事務所と共催または、モデル指定を受けて研修を実施した場合、若しくは独自で実施している場合、選択する。 「小地域福祉活動向け研修」とは、「地域福祉コーディネーター養成研修」以外で地域の担い手を対象とした研修を実施した場合、選択する。 「その他定期的に実施している調査」がある場合、調査名も記入。 「機関紙・広報誌の発行」がある場合、選択。発行回数については、複数の機関紙・広報誌がある場合、メインとなるものについて記入。住民配布については、リストから選択、記入。住民以外の配布先は大まかな配布先を記入する(3 か所程度)。	<u>H27 年度実績</u>
6）事務局を担当する団体	該当する項目を選択。項目にない分類は、その他:名称に団体名を記入。 該当する場合、業務委託契約の有無、団体の運営に係る行政からの事務費等の補助または団体からの事務等委託費の支払いの有無を記入。	H28 年 4 月 1 日現在
7）社協運営型住民参加型在宅福祉サービス	実施している場合は、項目に記入。 ※住民参加型在宅福祉サービスとは、地域住民が自発的・主体的に行っている会員制の非営利で有償の在宅福祉サービス。	H28 年 4 月 1 日現在
8）ボランティアセンターの状況	該当する項目に記入、または選択。 職員については、専任・兼任を問わない。 「把握」とは、具体的には、活動紹介や斡旋のための登録、施設利用のための登録、事業・行事への参加登録・申込み、ボランティア活動保険加入などにより、「氏名」を把握していることを指す。また、上記のような登録・記録がなくても、「氏名」及び「主な活動内容」を知っていることも把握と考える。 「地区ボランティアセンター」が市内に設置されている場合は、設置数と設置単位を記入。 「ボランティア(団体)連絡協議会」は、ボランティアセンターにかかわるボランティアやボランティアグループ、NPOなどによる、連絡調整・協働のための連絡会議などのこと。 「対象」は、ボランティアセンター業務の対象としているもの。	H28 年 4 月 1 日現在
9）災害対応への取り組み	行政の地域防災計画の中に社協が位置付けられているか、いる場合、社協の役割を記入。 地域防災計画以外の行政計画に、災害に関して社協が担う役割等、位置付けられているものがある場合、その計画の名称と役割を記入。 「災害に関するマニュアル・指針の有無」は、社協においてマニュアル・指針がある場合に記入。 「災害に関する協定の有無」は、県社協との協定は含まない。 「その他の取り組み項目」は、社協独自で要援護者支援に関すること等、取り組みがある場合記入。	H28 年 4 月 1 日現在
10）生活困窮者自立支援法に係る事業の受託状況	受託している場合は、項目に記入。 ※任意事業は内容欄に事業名と、適宜、その概要等を記入。 【任意事業】就労準備支援事業・家計相談支援事業・学習支援事業・就労訓練事業・その他の事業	<u>記入時点</u>
11）公募による助成事業の実施状況	公募による助成事業とは、地区社協等への事業助成以外の、ボランティアグループや当事者団体等への公募型の助成事業を指す。 実施している場合は、項目に記入。 また、記入欄が足りない場合は行を増やして記入。	<u>H27 年度実績</u>

３．在宅福祉サービス及びサービス利用支援部門

項目	説明	時点
1）介護保険関連事業	該当する項目を選択。 ※指定事業者として実施している場合は○、基準該当事業者として実施している場合は△を記入する。 ※介護予防・日常生活支援総合事業が既に実施されている市町村で、通所型・訪問型の予防サービスを実施している場合は、該当項目に○を記入する。	H28 年 4 月 1 日現在
2）地域包括支援センター	該当する項目を選択。 市町村管轄内の地域包括支援センターの数を記入。	H28 年 4 月 1 日現在
3）介護予防・日常生活支援総合事業等について	・市町村（行政）の介護予防・日常生活支援事業の開始（予定時期）を記入。 ・生活支援体制整備事業を受託している場合は、項目に記入。 ※受託内容を簡潔に記入。 ※生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等	<u>記入時点</u>
4）日常生活自立支援事業等・権利擁護関係事業の実施状況	日常生活自立支援事業については、利用者数を記入。 法人後見事業の実施は、受任の有無にかかわらず事業化されていれば○を選択。 市民後見に関することは何らかの事業・対応をしていれば、どのようなことを行っているか記入。 その他には、権利擁護相談事業や虐待への対応事業等、権利擁護に関係することを事業として実施している場合、自由に記入(地域包括支援センターは除く)。	<u>H27 年度実績</u> H28 年 4 月 1 日現在
5）生活福祉資金貸付中件数	※こちらの項目は以前に頂いているデータを基に、県社協で入力済みです。	<u>H27 年度実績</u>
6）その他の在宅福祉サービス	該当する項目を選択。 「その他の在宅福祉サービス・食事サービス」の食事の方法は、会食型、配食型、配食・会食を選択、記入する。	H28 年 4 月 1 日現在
7）障害者（児）自立支援給付事業	該当する項目を選択。 ※指定事業者として実施している場合は○、基準該当事業者として実施している場合は△、市町村自治体が事業者で社協が受託して実施している場合は□で記入する。	H28 年 4 月 1 日現在
8）その他の障害者福祉関係事業	該当する項目を選択。	H28 年 4 月 1 日現在
9）子ども・子育て家庭を対象とした事業	該当する項目を選択。 移動支援事業とボランティア（個人・団体）については、障害児の通学支援に○を記入した（実績がある）場合に記入対象となる。 障害児の通学支援の実績があり、自立支援給付事業の移動支援事業で支援を行った場合は、移動支援事業に○を記入、ボランティアをコーディネートした場合はボランティア（個人・団体）に○を記入。	H28 年 4 月 1 日現在
10）相談事業・貸付事業	該当する項目を選択。 相談機関のネットワーク（会議）とは、外部の機関と連絡会の設置をしている、または研修会を実施している、支援事業所同士で定期的に情報交換をしている、連絡組織を持っているなど、外部機関同士での情報交換の有無を指す。	H28 年 4 月 1 日現在

４．法人運営部門

項目	説明	時点
1)事務所	該当する項目を選択。	H28 年 4 月 1 日現在
2)外部委託の有無	主に労務管理・給与支給・税務申告についての業務を外部に委託している場合、記入。	H28 年 4 月 1 日現在
3)会長・常務理事・事務局長の属性	学識経験者、行政からの派遣職員等の属性を記入。 出身母体や前職まで詳しく記入。	H28 年 4 月 1 日現在
4)構成員組織(団体)会員制度	該当する項目を選択。	H28 年 4 月 1 日現在
5)住民会員制度・賛助会員制度	該当する項目に記入。徴収方法については、主な方法を一つ記入。 会員特典は住民会員制度、賛助会員制度とも有無を記入。	H28 年 4 月 1 日現在
6)理事の属性	該当する項目に人数を記入。	H28 年 4 月 1 日現在
7)評議員の属性	該当する項目に人数を記入。	H28 年 4 月 1 日現在
8)理事会・監事会・評議員会の運営、職種別の給料表、人事考課制度	該当する項目に記入、または選択。	H27 年度実績
9)各種規程の整備	役員報酬については平成 27 年度一年間の報酬額を記入。	H27 年度実績
	その他は該当する項目を選択。	H28 年 4 月 1 日現在
10)基金	該当する項目を選択または金額について記入。 社協が運営する独自の基金は、500 万円以上の地域福祉振興のための基金で、ボランティア基金、地方交付税に基づく地域福祉基金は除く。 ボランティア基金は、地域住民の自主的なボランティア活動の推進を図るため、開拓的・開発的な活動や学習・研修活動などの必要経費、あるいは、それらの活動に必要な機材購入を支援することを目的とした基金。 地方交付税に基づく地域福祉基金で、運営主体が行政であれば、△を記入。	H28 年 4 月 1 日現在
11)自主財源獲得事業	自主財源獲得事業は税法上の収益事業に限らず、該当する項目に記入。	H27 年度実績
12)監事の属性	該当する項目を選択または記入。 全ての監事の出身母体と専門資格・経験等を記入。	H28 年4月 1 日現在
13)社会福祉士等現場実習指導	項目に記入。社会福祉士実習指導者講習会終了人数は、受講年度に関係なく修了人数を記入(ただし、退職者は除く)。 本年度社会福祉士指導者講習会の受講予定の有無は受講予定がある場合○を記入。受講未定の場合は未定と記入。 その他現場実習については、社会福祉士現場実習以外の実習について全て記入。	H27 年度実績 H28 年 4 月 1 日現在